

東久留米市下水道事業
経営戦略
－ 2026 －

令和8年2月
東久留米市

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	使用料の概要・考え方	4
	(1) 下水道使用料	4
5.	組織の状況	5
6.	これまでの主な経営健全化の取組	7
	(1) 民間活用の状況	7
	(2) 資産活用の状況	7
第2章	現状分析	8
1.	事業規模の分析	8
	(1) 人口推移	8
	(2) 有収水量	9
	(3) 普及率	10
2.	効率性の分析	11
	(1) 水洗化率	11
	(2) 有収率	12
	(3) 処理区域内人口密度	13
3.	収益性の分析	14
	(1) 経常収支比率	14
	(2) 汚水処理原価及び経費回収率	15
4.	安全性の分析	16
	(1) 自己資本構成比率	16
	(2) 累積欠損金比率	17
	(3) 流動比率	18
	(4) 企業債残高対事業規模比率	19
5.	老朽化状況の分析	20
	(1) 有形固定資産減価償却率	20
	(2) 管渠老朽化率	21
	(3) 管渠改善率	22
6.	収支分析	23
	(1) 収益的収入	23

(2) 収益的支出	24
(3) 資本的収入	25
(4) 資本的支出	26
(5) キャッシュ・フローの推移.....	27
7. 予実分析	28
(1) 使用料収入	28
(2) 他会計繰入金.....	29
(3) 経常費用	30
(4) 当年度純利益.....	31
第3章 将来の事業環境.....	32
1. 処理区域内人口の予測.....	32
(1) 行政区域内人口.....	32
(2) 普及率	32
2. 有収水量の予測.....	33
(1) 30 m ³ 以下	33
(2) 30 m ³ 超	33
3. 使用料収入の見通し.....	34
(1) 使用料単価	34
4. 汚水処理費と経費回収率の見通し.....	35
(1) 物価上昇率	35
(2) 汚水処理費の推計方法.....	35
(3) 公費等負担額.....	36
5. 施設の見通し	37
6. 企業債の見通し.....	38
7. 繰入金の見通し.....	39
(1) 収益的収入	39
(2) 資本的収入	39
8. 資金残高の見通し.....	40
9. 損益の見通し	41
10. 組織の見通し	41
第4章 経営課題の整理.....	42
1. 下水道施設の老朽化.....	42
(1) 管渠・ポンプ場施設の更新需要.....	42
2. 災害への備え	42
(1) 浸水リスク	42
(2) 大規模地震リスク.....	42

3. 水環境の保全	42
(1) 湧水・清流の保全.....	42
(2) 市民の水とふれあう場の保全.....	42
4. 財政状況の悪化.....	43
(1) 経費回収率の悪化.....	43
(2) 企業債残高の増加.....	43
(3) 繰入金の増加.....	43
第5章 経営の基本方針.....	44
1. 汚水処理システムの最適化.....	44
(1) 方針	44
(2) 具体的な施策内容.....	44
2. 防災・減災の推進.....	44
(1) 方針	44
(2) 具体的な施策内容.....	44
3. 下水道の活用における付加価値向上.....	45
(1) 方針	45
(2) 具体的な施策内容.....	45
4. マネジメントサイクルの確立.....	45
(1) 方針	45
(2) 具体的な施策内容.....	45
第6章 投資・財政計画（収支計画）.....	46
1. 投資についての説明.....	46
(1) 投資の目標	46
(2) 取組事項	46
(3) 建設改良費の推計.....	47
2. 投資以外の経費についての説明.....	47
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	47
(2) 職員給与費	47
(3) 流域下水道管理運営費負担金.....	47
(4) その他の経費.....	47
3. 財源についての説明.....	48
(1) 財源の目標	48
(2) 使用料収入の試算.....	48
(3) 繰入金に関する事項.....	48
(4) 企業債発行額及び償還金の推計.....	49
(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組.....	49

(6) その他の財源に関する事項.....	49
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	50
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	50
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	51
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	51
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	53
(1) 業績指標及び目標年限.....	53
(2) 使用料改定の必要性.....	53
(3) 収入増加の取組.....	53
(4) 経費削減の取組.....	53
(5) 定期的な検証および見直し.....	53
6. 投資・財政計画の策定結果.....	54
(1) 収益的収支	54
(2) 資本的収支	55
第7章 経営戦略策定後の検証・更新.....	60
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	61
(参考資料) 用語集.....	69

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

本市においては令和3年2月に経営戦略を策定しており、策定から5年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

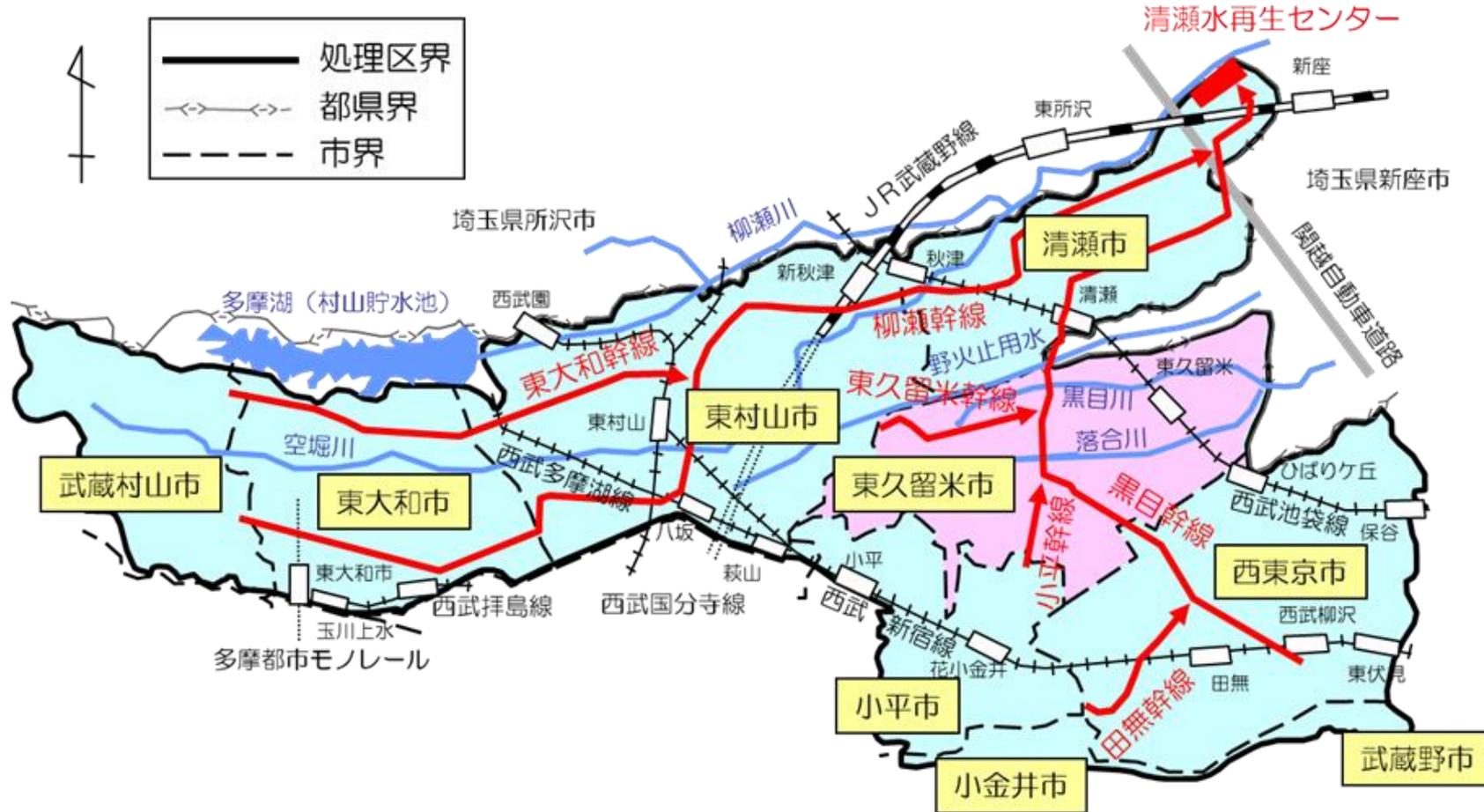
3. 事業の概要

本市の下水道事業は、昭和 39 年度に滝山団地の土地区画整理事業とともに始まり、昭和 39 年 11 月に下水道事業の認可を取得し、昭和 43 年 6 月 1 日に施設の一部を供用開始するなど、整備を進めてきました。現在、一番古い施設については、供用開始後 57 年が経過しています。

図表1-1 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 43 年 6 月 1 日 (57 年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	8,994 人/km ² (令和 6 年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有り
処理区域数	1 処理区 (荒川右岸東京流域下水道 (荒川右岸処理区))		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化・実施状況	<p>本市の汚水事業は、流域関連公共下水道として整備されており、荒川右岸東京流域下水道に属する東村山市・東大和市・清瀬市・西東京市の大部分、武蔵野市・小金井市・小平市・武蔵村山市の一部の汚水とともに、東京都の清瀬水再生センターで処理されるなど、既に広域処理が行われています。</p> <p>黒目川・落合川流域の一部の区域については、「黒目川流域公共下水道雨水整備促進協議会」に参画し、周辺都市(小平市、東村山市)及び東京都と連携した流域関連公共下水道として整備を実施しています。</p>		

図表1-2 処理区域図



4. 使用料の概要・考え方

(1) 下水道使用料

本市の下水道使用料は、図表 1-3 に示すとおり汚水排除量に応じて決められています。現在の使用料体系は、汚水排出量が 10 m³までを基本使用料と定めた従量制と、10 m³を超える汚水排除量に対する累進制を採用しています。

図表1-3 使用料表（平成 25 年 4 月 1 日改定）

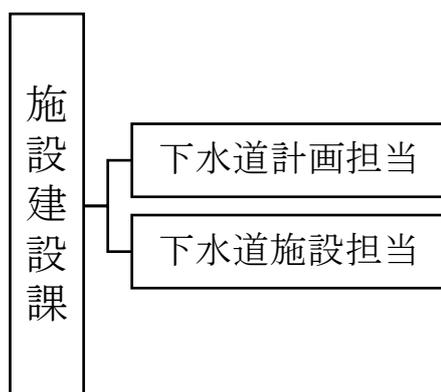
汚水の種別	排出量	使用料	
一般汚水	10 立方メートルを超えないもの	690円	
	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 125円	
	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 162円	
	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 210円	
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 241円	
	200 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 290円	
	500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 324円	
	1,000 立方メートルを超える分	1 立方メートルにつき 363円	
	浴場汚水	10 立方メートルを超えないもの	280円
		10 立方メートルを超える分	1 立方メートルにつき 27円

（出典）東久留米市下水道条例

5. 組織の状況

本市の下水道事業を担当する組織は「都市建設部施設建設課」であり、課長1名のもと、下水道計画担当4名、下水道施設担当5名で運営されています

図表1-4 組織図



図表1-5 業務分掌

【施設建設課】

下水道計画担当・下水道施設担当

- 下水道事業会計の予算、決算及び財政計画に関すること。
- 下水道事業の起債に関すること。
- 下水道使用料に関すること。
- 流域下水道との協議及び調整に関すること。
- 関係団体及び各種協議会等の連絡調整に関すること。
- 公共下水道(雨水・汚水)に関すること。
- 下水道事業の基本計画及び実施計画に関すること。
- 下水道の国及び都の補助金申請に関すること。
- 下水道施設の維持管理に関すること。
- 公共下水道台帳の整備及び保管に関すること。
- 排水設備の申請・検査及び使用開始に関すること。
- 特定施設・除害施設及び特定事業場に関すること。
- 下水道に排除される下水の水質検査及び指導に関すること。
- 公共下水道本管接続許可に関すること。
- 汚水排出量の認定等に関すること。
- 水洗便所改造資金融資及び特別助成に関すること。
- 公共ます及び取付管施設工事に関すること。
- 公共下水道の供用開始の公示及び供覧並びに使用開始に関すること。
- 指定工事店の登録及び指導に関すること。
- 水洗化の普及及び促進に関すること。
- 開発行為及び道路位置指定の調整指導に関すること。
- その他下水道に関すること。
- 課の庶務に関すること。

(出典) 東久留米市組織規則

6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

現在のところ、本市下水道事業では業務ごとの発注による民間委託を実施していますが、処理場などの常駐管理が必要な施設等を有していないため、包括的民間委託は実施していません。

② 指定管理者制度

現在のところ、指定管理者制度を活用するような施設などを有していないため、本市下水道事業では実施していません。

③ PPP・PFI

現在のところ、PPP・PFI に該当するような大規模整備事業を有していないため、本市下水道事業では実施していません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

現在のところ、本市下水道事業では処理場などの資源が集約される施設や大規模な敷地を有する施設を有していないため、本市の下水道事業単体でのエネルギー利用は実施していません。なお、東京都の処理場においては、処理水の再利用や汚泥の有効利用などを実施しています。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

現在のところ、本市下水道事業では処理場などの大規模な敷地を有する施設を有していないため、実施していません。

第2章 現状分析

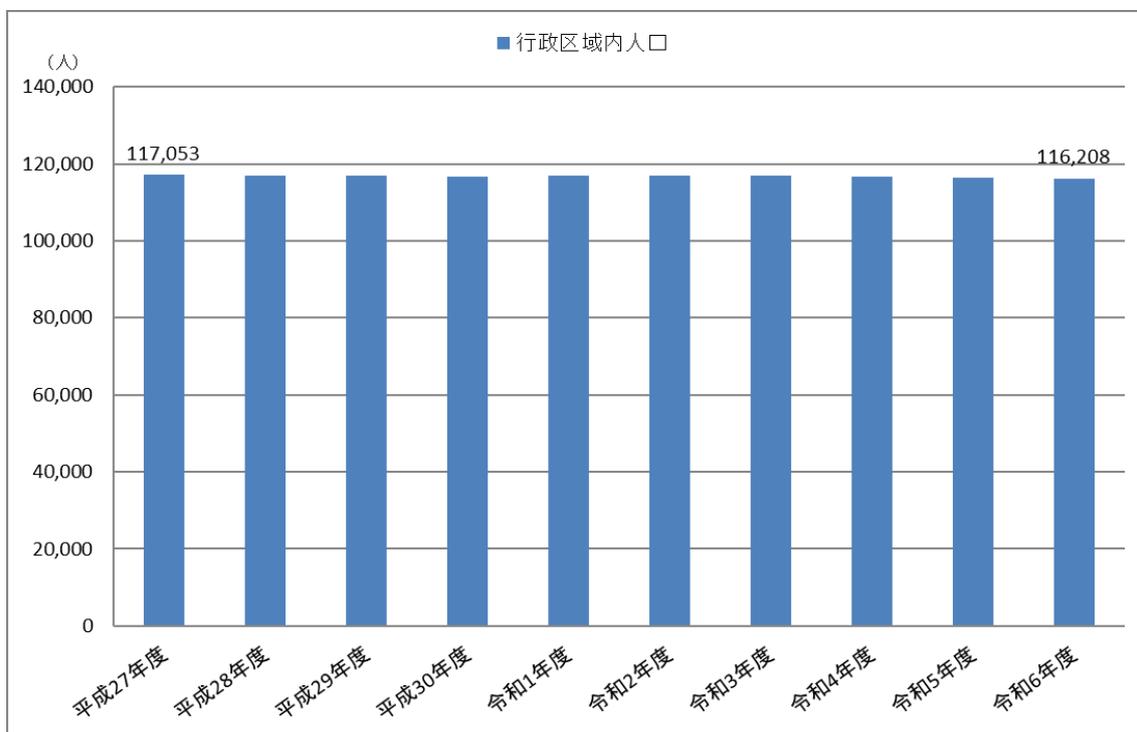
1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

本市の人口は近年減少を続け、平成27年度の117,053人から令和6年度には116,208人へと減少しています。

平成27年度から令和6年度までの人口推移（実績値）は以下のとおりです。

図表2-1 人口推移



(単位:人)

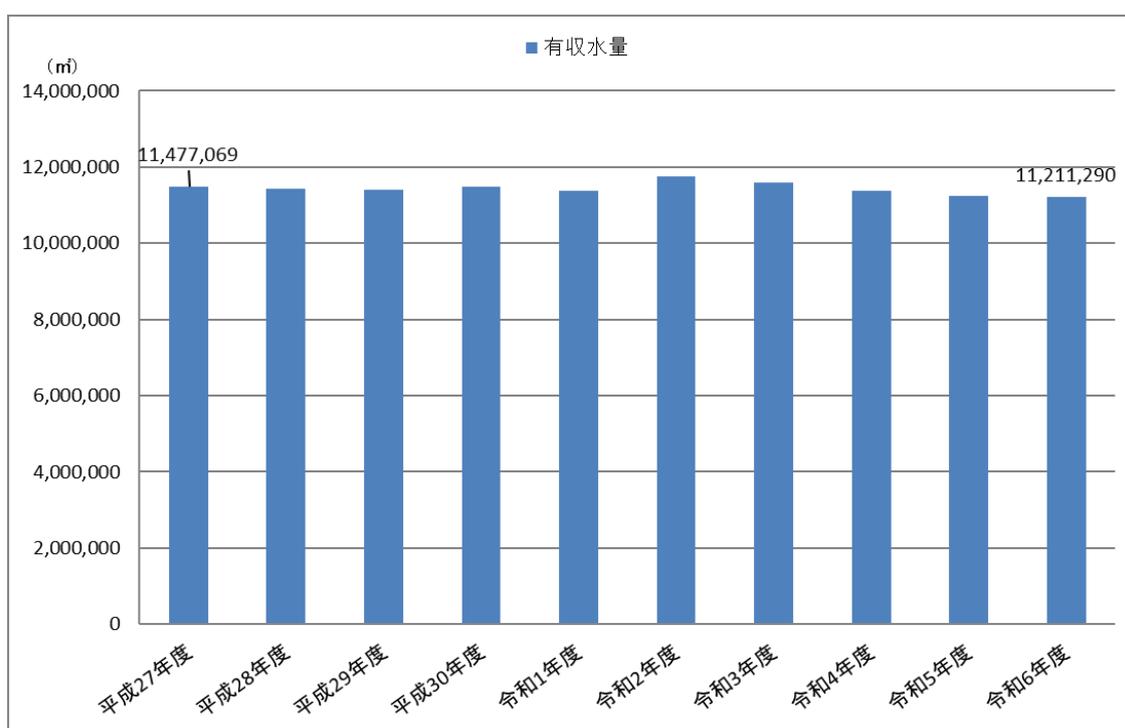
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
117,053	116,897	116,869	116,719	116,807	117,020	117,006	116,760	116,445	116,208

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収水量

人口の減少に伴って有収水量は減少しており平成 27 年度の 11,477,069 m³から令和 6 年度には 11,211,290 m³へと減少しています。

図表2-2 有収水量の推移



(単位:m ³)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
11,477,069	11,426,164	11,400,305	11,472,689	11,390,605	11,756,620	11,589,758	11,376,883	11,237,843	11,211,290

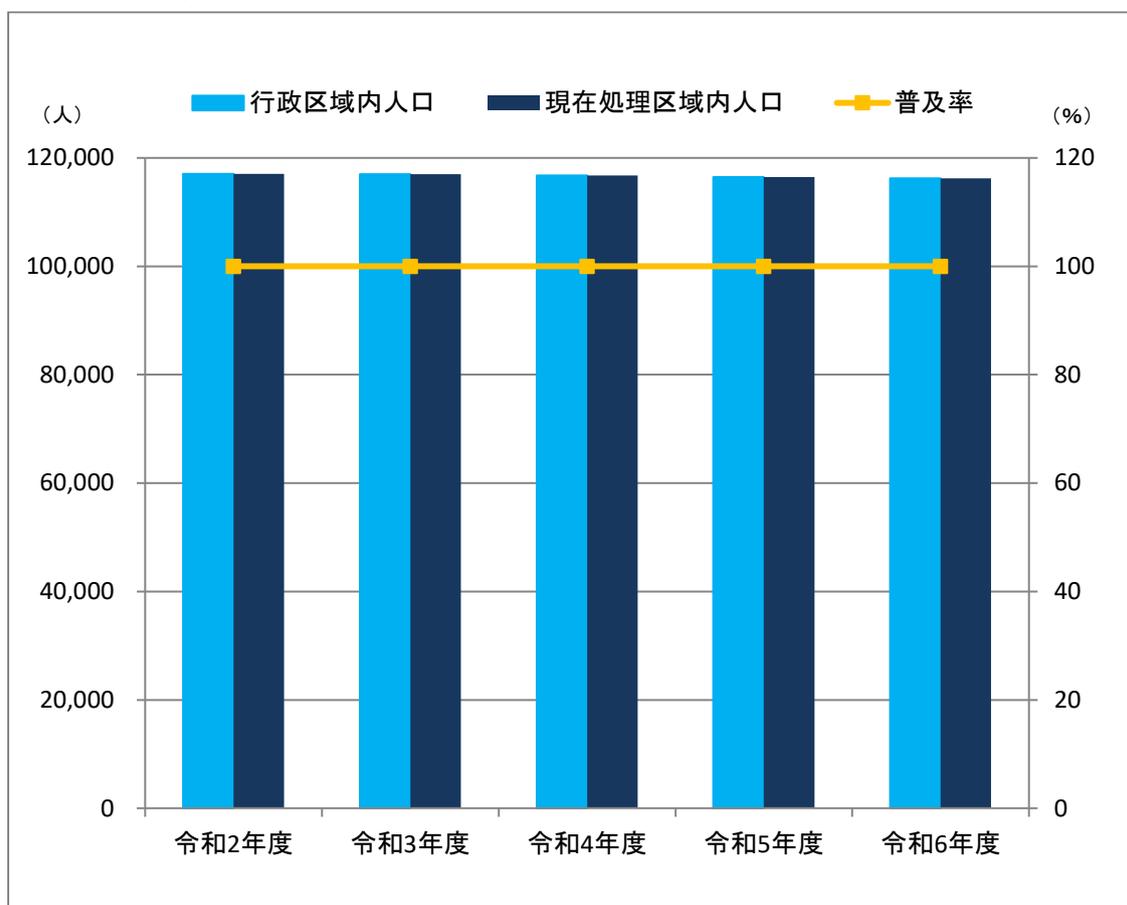
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 普及率

普及率は、行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

本市の下水道事業は、昭和39年の事業着手以来整備が進められ、汚水処理人口普及率は100%を達成しています。

図表2-3 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	117,020	117,006	116,760	116,445	116,208	-
現在処理区域内人口	人	117,020	117,006	116,760	116,445	116,208	-
普及率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	96.09

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

※本表に使用されている類似団体平均における類似団体とは経営比較分析表等で用いられるものであり、処理区域内の人口や人口密度、供用開始後の年数により区分されています。

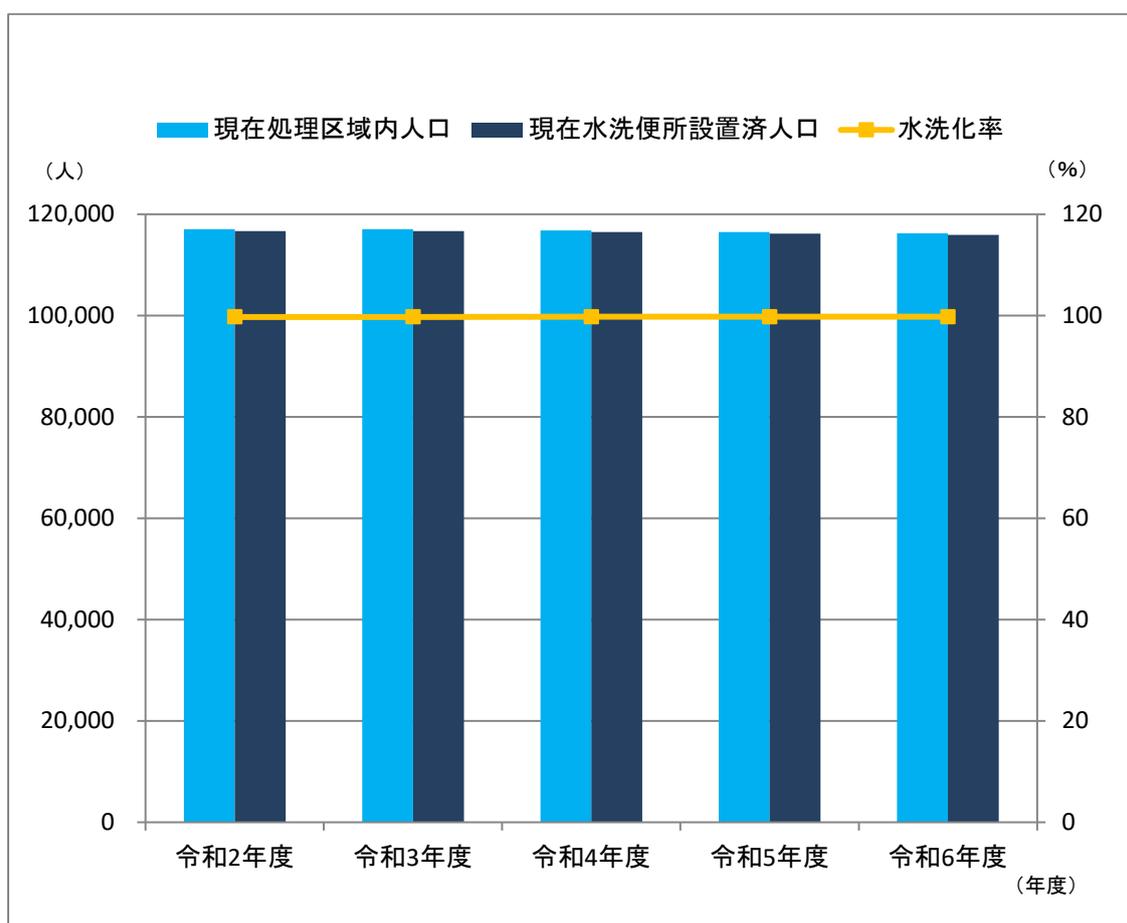
2. 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

本市の水洗化率については類似団体の平均値と比較しても高い数値を示しておりますが、東久留米市の汚水普及率は100%であるため、公共水域の水質保全及び使用料収入の確保という観点から、水洗化率100%をめざし、下水道未接続世帯に対し接続促進に努める必要があります。

図表2-4 水洗化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	117,020	117,006	116,760	116,445	116,208	-
現在水洗便所設置済人口	人	116,676	116,672	116,447	116,135	115,915	-
水洗化率	%	99.71	99.71	99.73	99.73	99.75	97.83

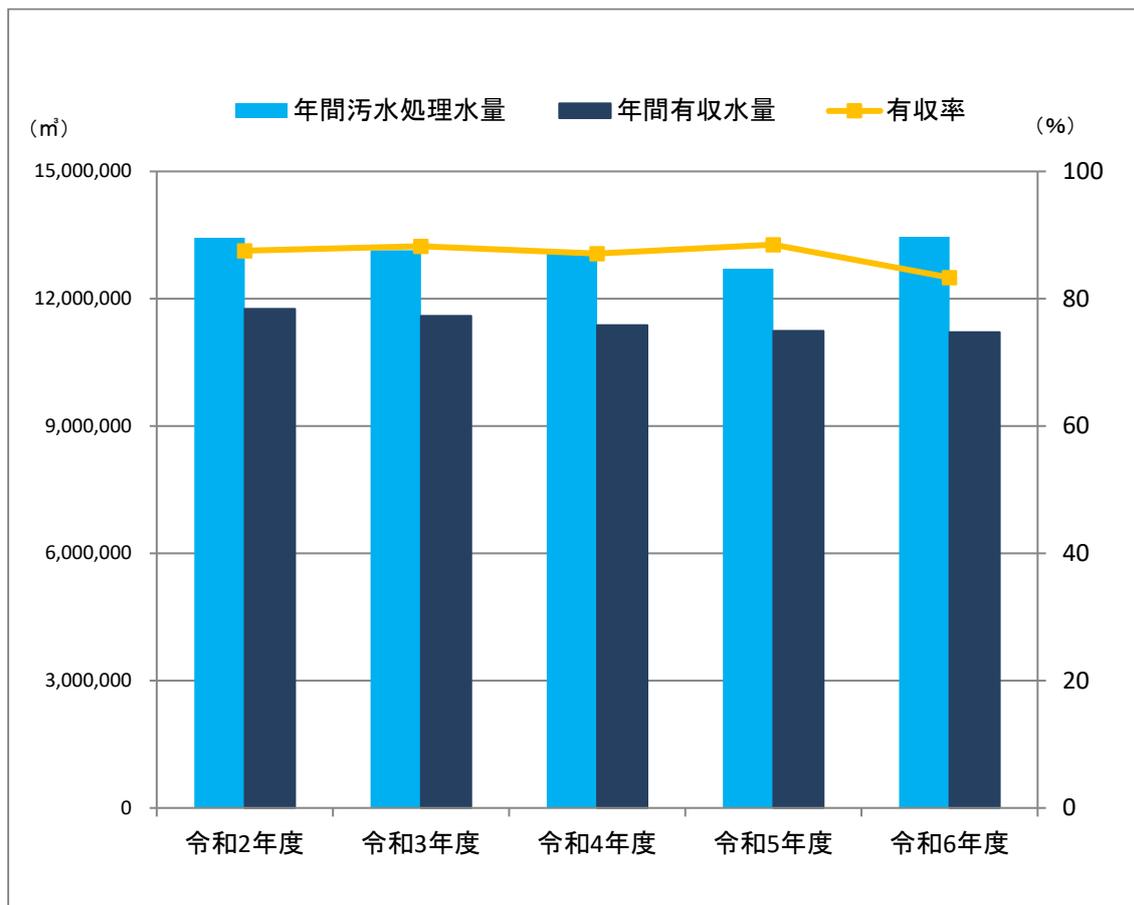
(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

令和6年度の有収率は低下傾向にあり、令和2年度の87.51%から令和6年度には83.30%となっています。類似団体と比較するとほぼ同程度となっています。

図表2-5 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	11,756,620	11,589,758	11,376,883	11,237,843	11,211,290	-
年間汚水処理水量	m³	13,434,226	13,139,341	13,067,928	12,701,629	13,458,157	-
有収率	%	87.51	88.21	87.06	88.48	83.30	82.23

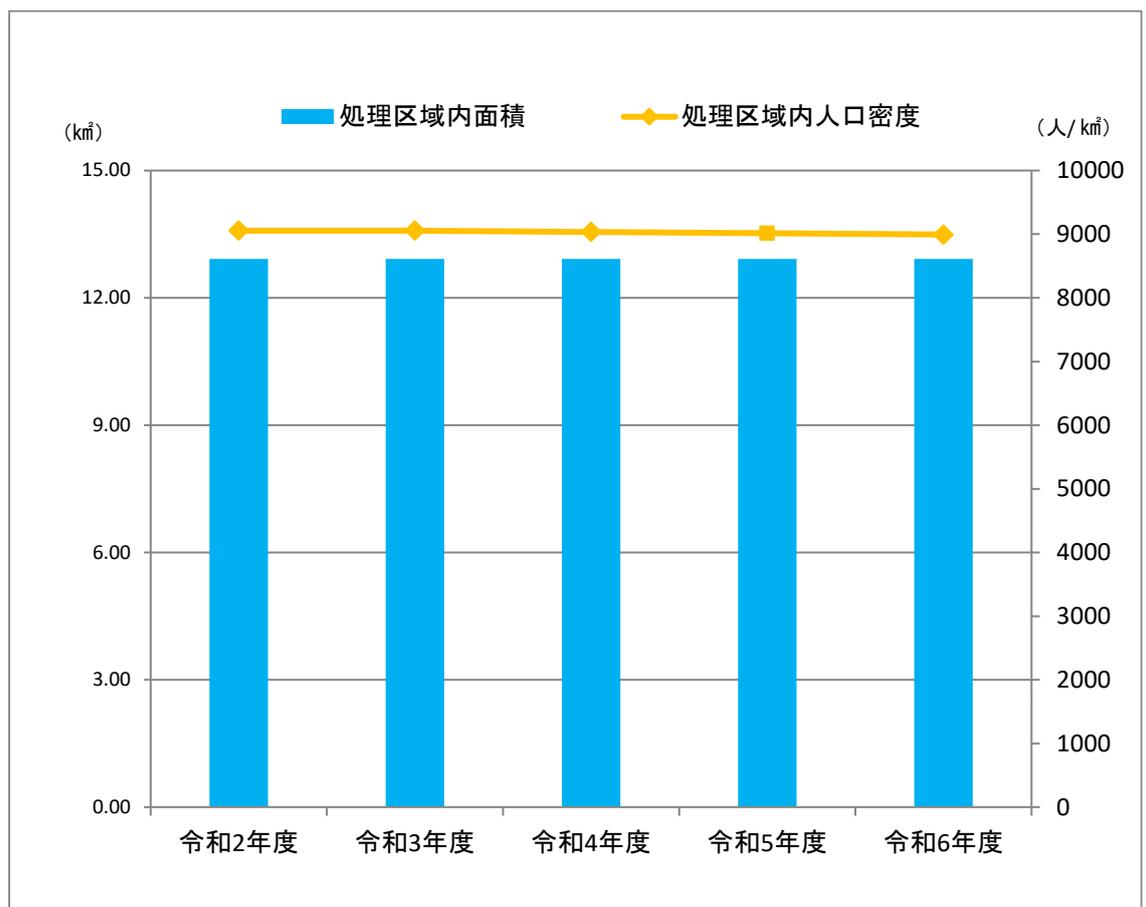
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域面積は、拡張工事を行っていないことから 12.92 km²で一定となっていますが、処理区域内人口は減少傾向にあるため、処理区域内人口密度は令和2年度に 9,057.28 人/km²であったのに対して、令和6年度には 8,994.43 人/km²に低下しています。

図表2-6 処理区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	117,020	117,006	116,760	116,445	116,208	-
処理区域内面積	km ²	12.92	12.92	12.92	12.92	12.92	-
処理区域内人口密度	人/km ²	9057.28	9056.19	9037.15	9012.77	8994.43	8882.98

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

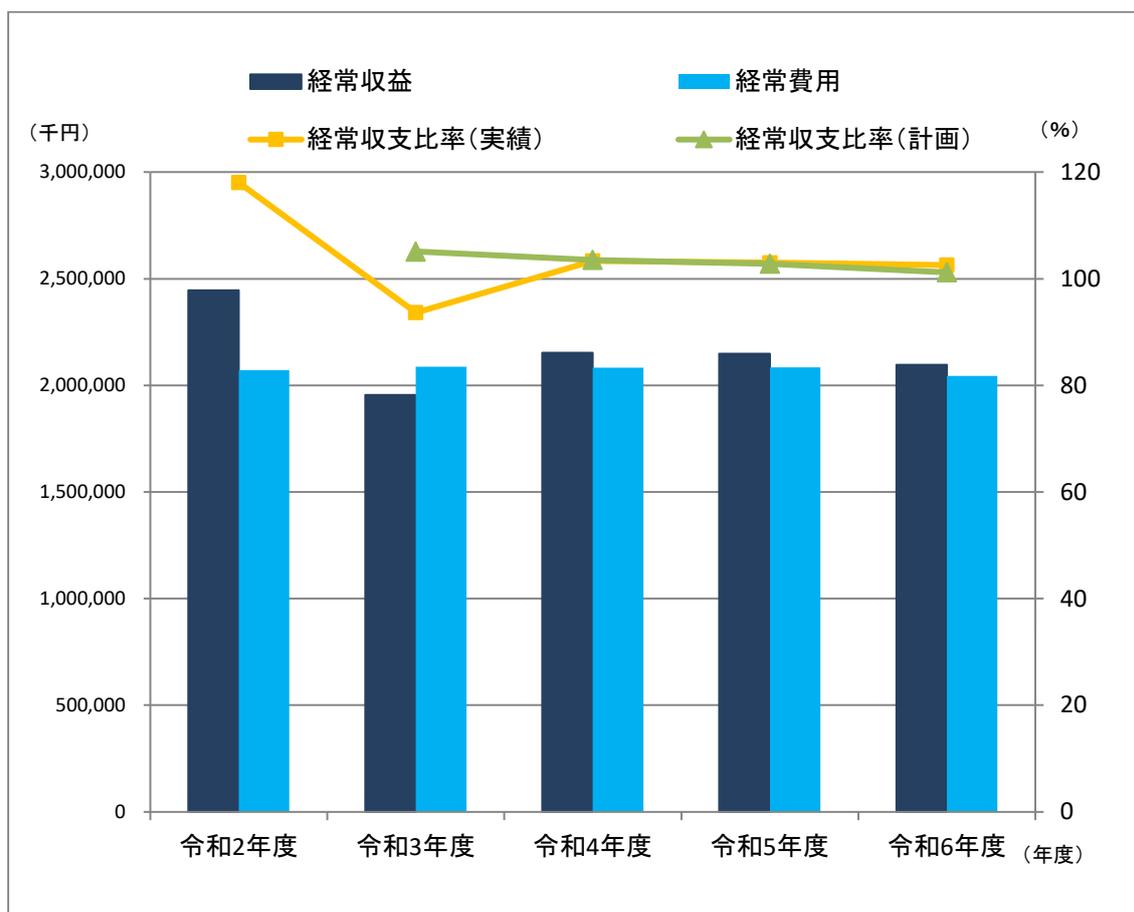
3. 収益性の分析

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

経常収支比率は令和3年度の93.65%を除き100%を上回る水準で推移しており、収益によって費用を賄えている状況です。令和6年度は計画をわずかに上回りました。

図表2-7 経常収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	2,445,692	1,954,542	2,153,108	2,148,220	2,096,910	-
経常費用	千円	2,071,505	2,087,154	2,082,942	2,085,040	2,044,351	-
経常収支比率(実績)	%	118.06	93.65	103.37	103.03	102.57	106.99
経常収支比率(計画)	%	-	105.12	103.54	102.82	101.22	-

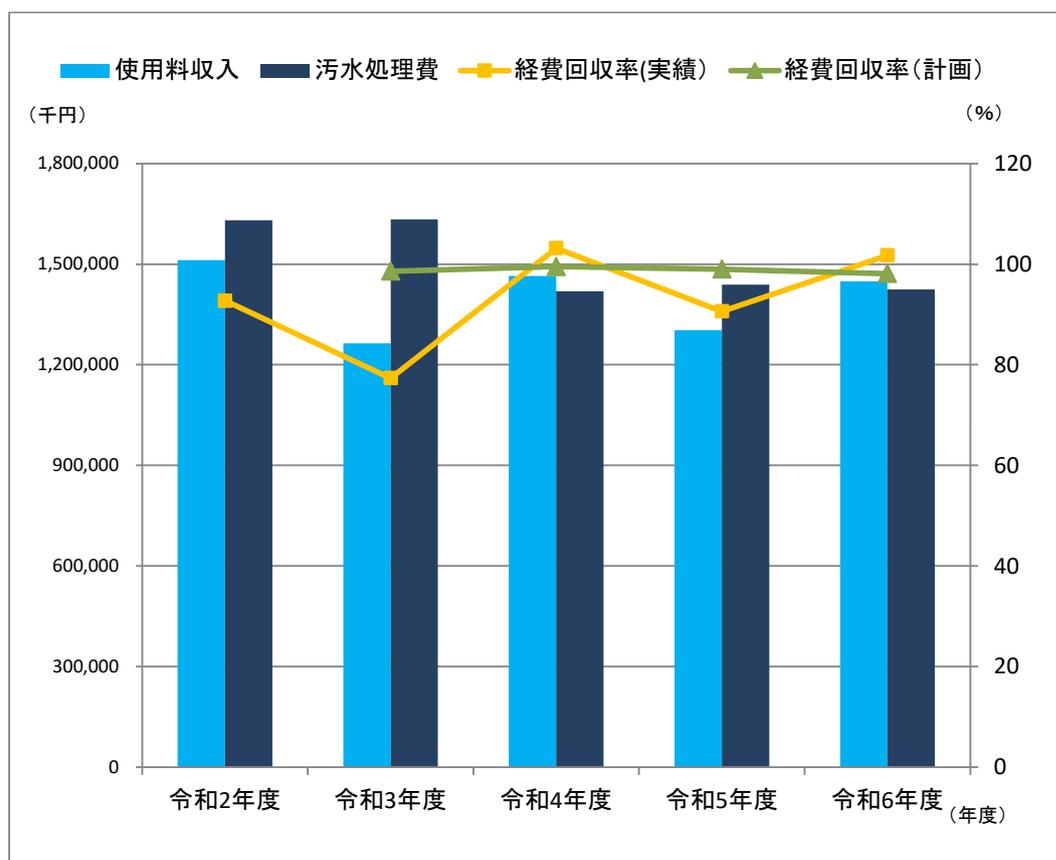
(出典) 東久留米市下水道事業経営戦略2021、地方公営企業決算状況調査表

(2) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価は令和2年度から令和6年度にかけて 124 円/m³から 141 円/m³の間で推移し、使用料単価は 109 円/m³から 130 円/m³の間で推移しています。

経費回収率については令和3年度及び令和5年度で落ち込んでいますが、これは新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対する支援策として下水道使用料の減免を行ったことによるものです。直近の令和6年度については 101.74%で類似団体と比較すると低い水準となっていますが、計画値は上回りました。

図表2-8 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	1,512,408	1,263,557	1,464,432	1,303,494	1,449,008	-
使用料単価	円/m ³	128.64	109.02	128.72	115.99	129.25	-
汚水処理費	千円	1,631,148	1,633,689	1,419,605	1,438,841	1,424,195	-
汚水処理原価	円/m ³	138.74	140.96	124.78	128.04	127.03	112.75
経費回収率(実績)	%	92.72	77.34	103.16	90.59	101.74	104.04
経費回収率(計画)	%	-	98.60	99.50	99.00	98.10	-

(出典) 東久留米市下水道事業経営戦略2021、地方公営企業決算状況調査表

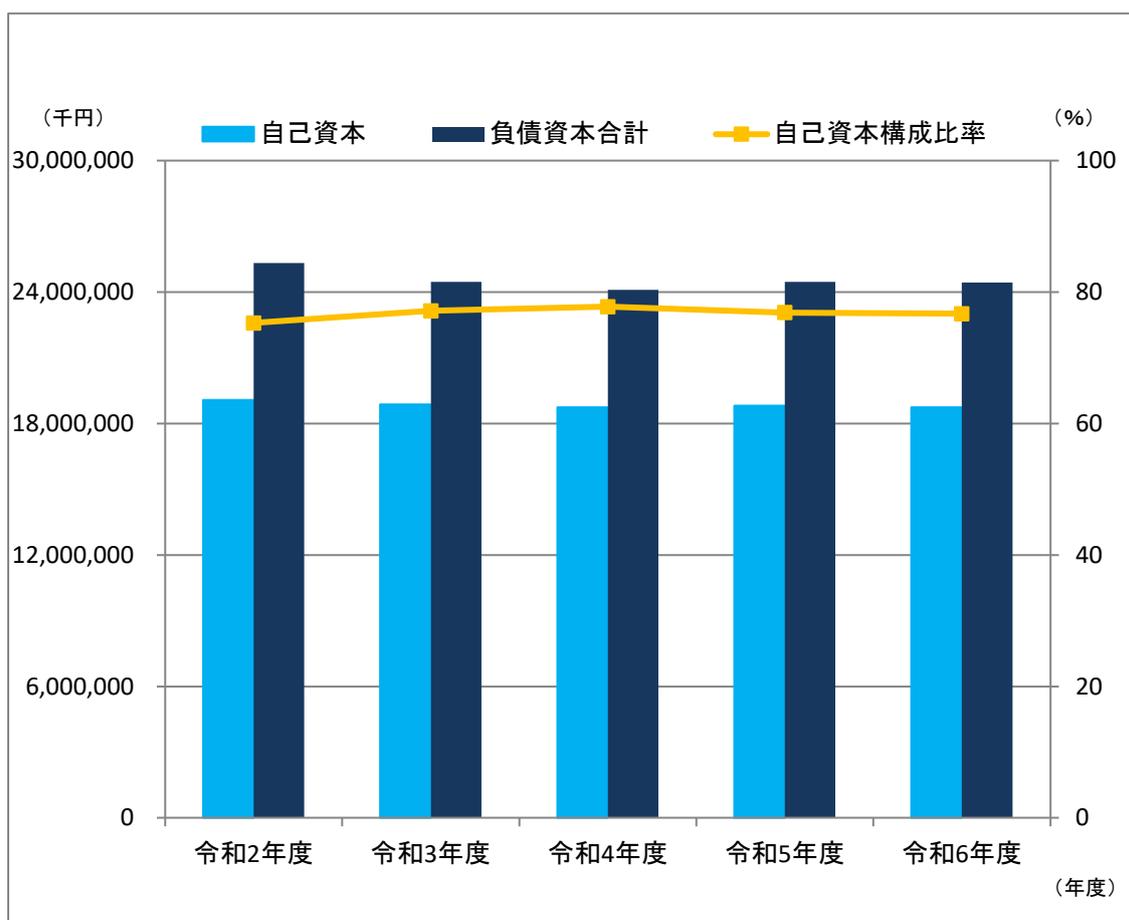
4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

資本金の占める割合が大きく、類似団体を上回っている状況です。

図表2-9 自己資本構成比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	19,074,174	18,876,355	18,749,349	18,813,662	18,749,600	-
負債資本合計	千円	25,323,613	24,465,288	24,099,854	24,464,626	24,439,892	-
自己資本構成比率	%	75.32	77.16	77.80	76.90	76.72	67.52

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

本市においては、令和2年度から令和6年度において累積欠損金は発生していません。

図表2-10 累積欠損金比率

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	0	0	0	0	0	-
営業収益-受託工事収益	千円	1,717,769	1,476,820	1,673,541	1,505,392	1,622,471	-
累積欠損金比率	%	0	0	0	0	0	0

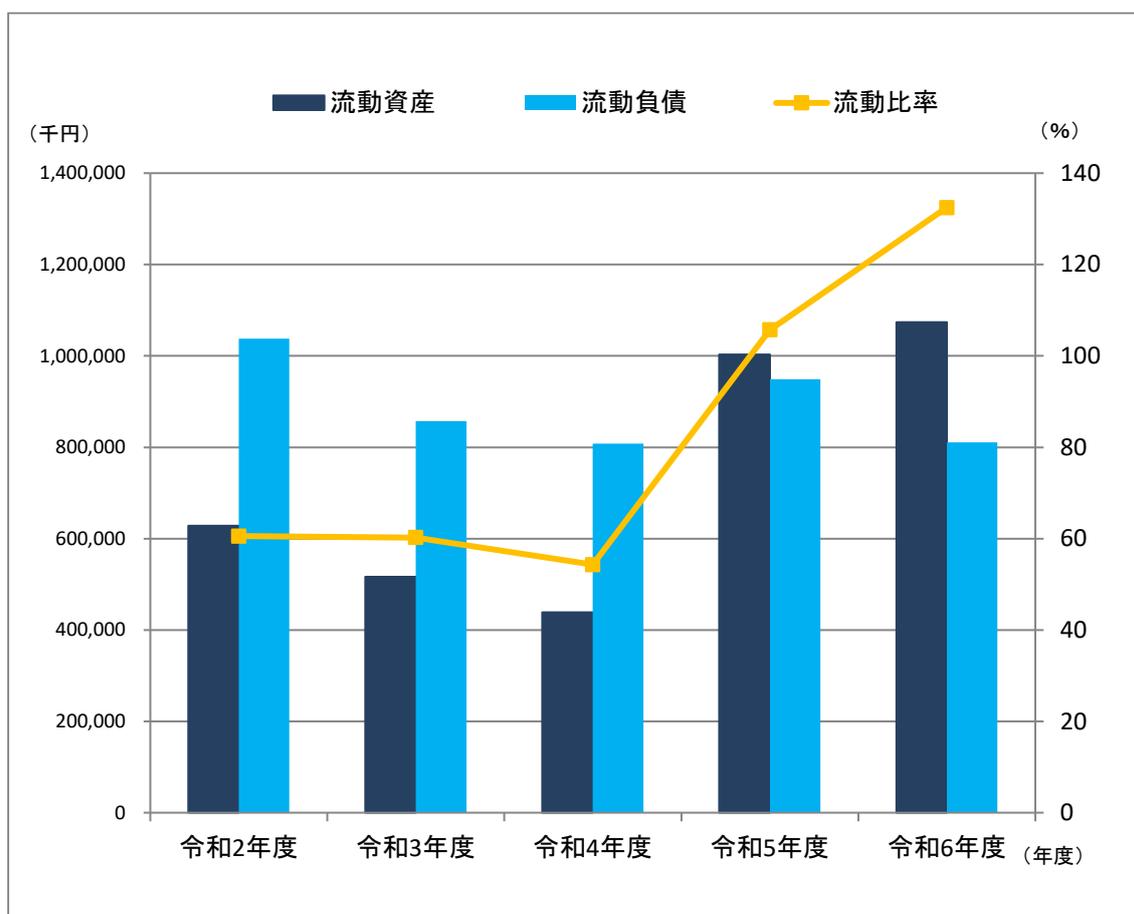
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3)流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

本市における令和6年度の流動比率は132.46%であり、100%を上回っています。

図表2-11 流動比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	628,304	516,461	439,014	1,002,990	1,073,947	-
流動負債	千円	1,037,746	857,518	808,396	948,718	810,795	-
流動比率	%	60.55	60.23	54.31	105.72	132.46	100.41

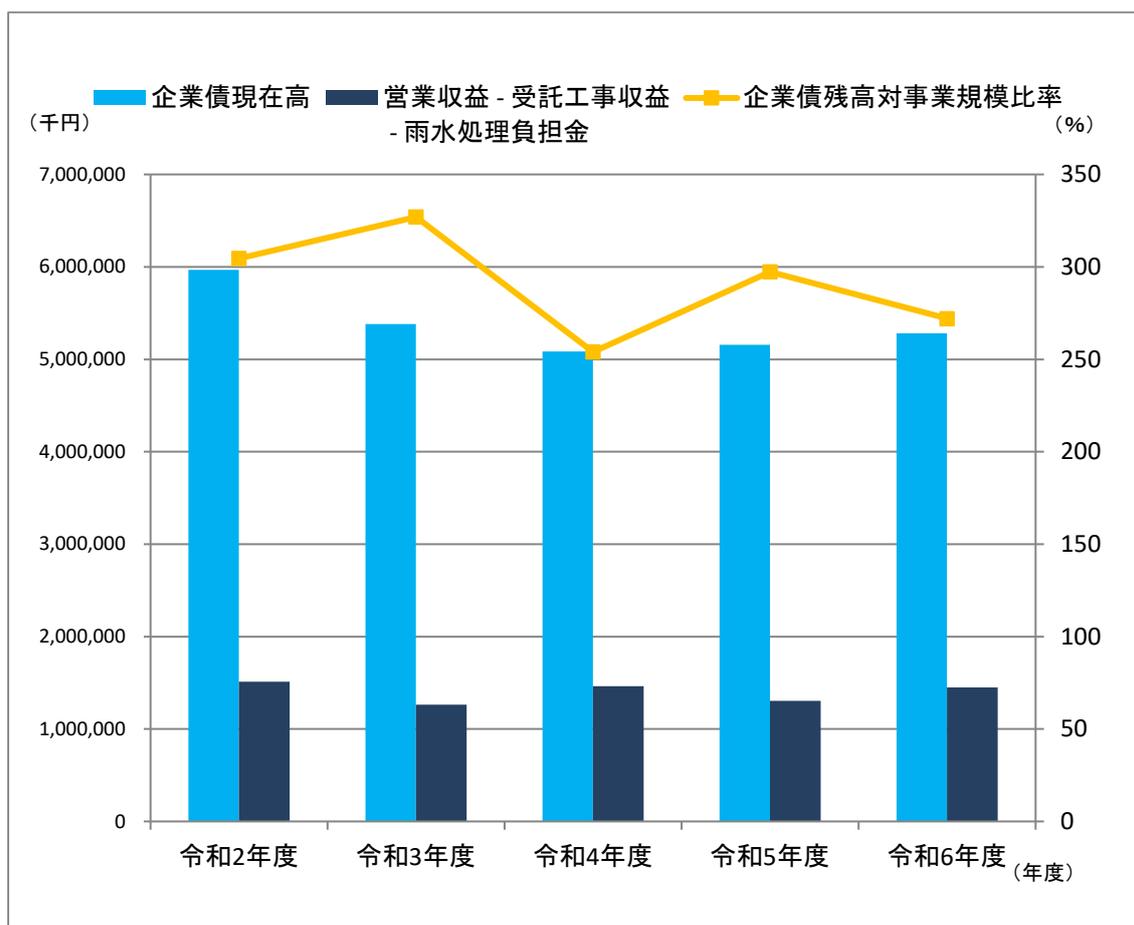
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

本市における令和6年度の企業債残高対事業規模比率は 272.13%であり、類似団体と比較すると低い水準となっています。

図表2-12 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	5,967,818	5,381,993	5,083,715	5,158,908	5,283,247	-
うち一般会計負担分	千円	1,357,682	1,246,133	1,361,444	1,280,580	1,334,855	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	1,513,284	1,264,332	1,465,322	1,304,058	1,450,903	-
企業債残高対事業規模比率	%	304.64	327.12	254.02	297.40	272.13	499.16

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

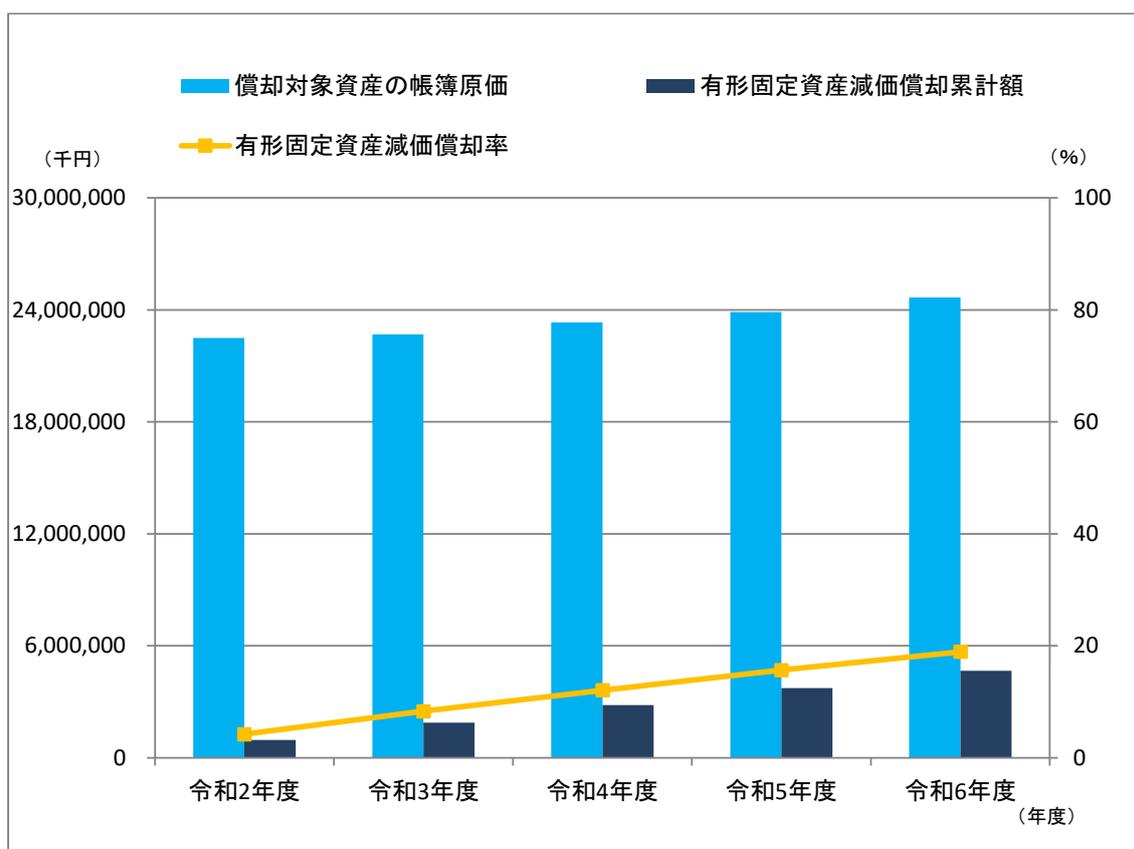
5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

本市における令和6年度の有形固定資産減価償却率は18.92%であり、類似団体と比較すると低い水準となっています。

図表2-13 有形固定資産減価償却率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	22,487,051	22,679,229	23,323,077	23,888,618	24,667,350	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	945,771	1,882,817	2,813,909	3,737,902	4,666,615	-
有形固定資産減価償却率	%	4.21	8.30	12.06	15.65	18.92	34.91

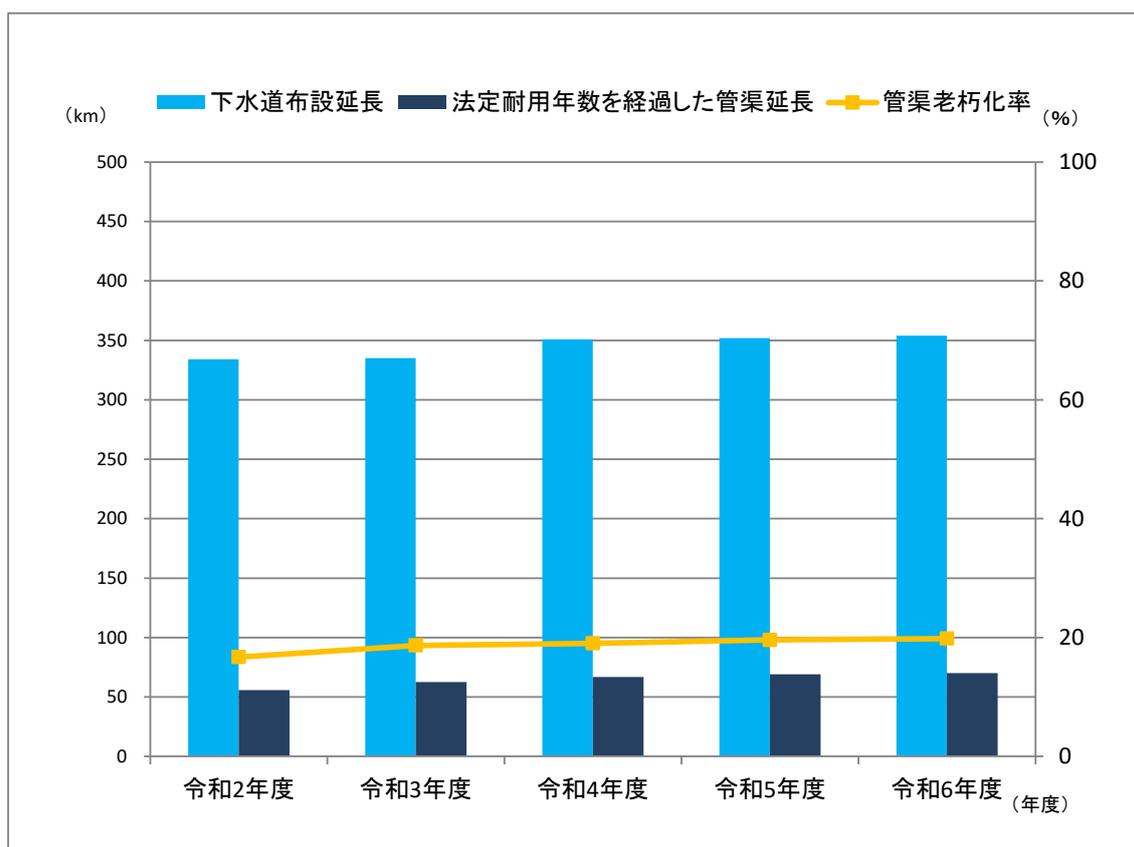
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示します。

本市における令和6年度の管渠老朽化率は19.83%であり、類似団体と比較すると高い水準となっています。

図表2-14 管渠老朽化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	334	335	351	352	354	-
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	56	63	67	69	70	-
管渠老朽化率	%	16.73	18.67	19.03	19.61	19.83	10.08

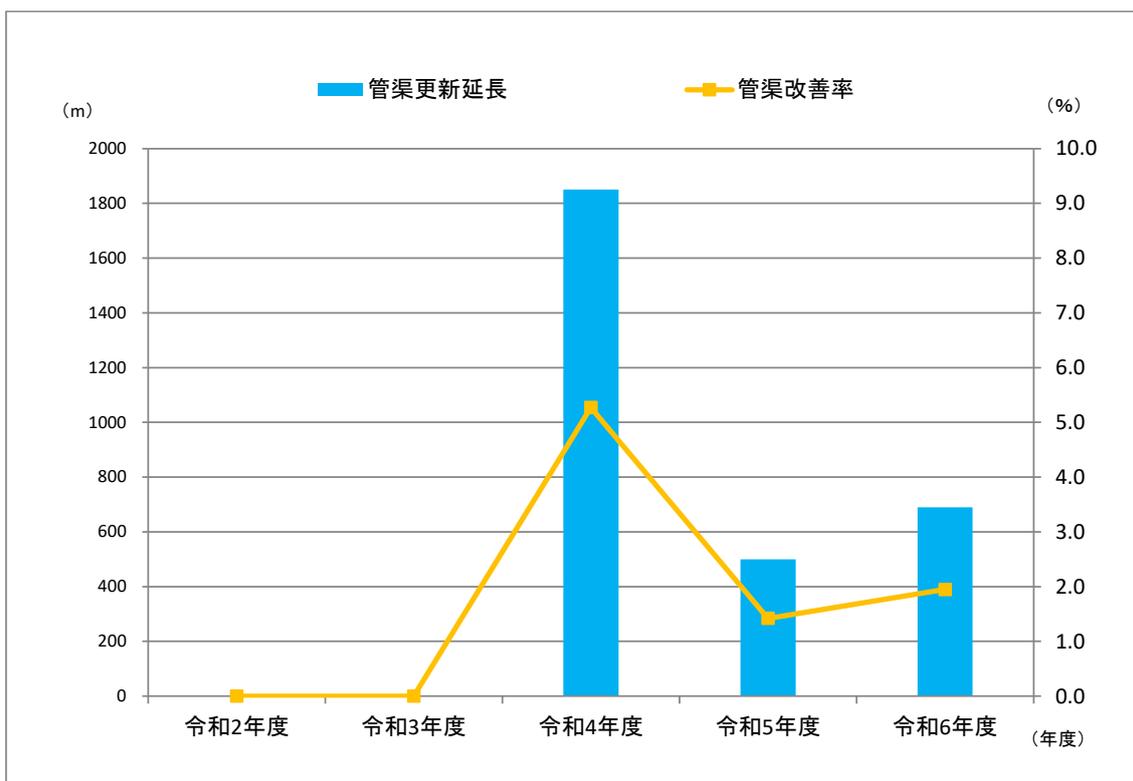
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管渠を更新するのに50年かかるペースであることになります。

平成30年度にストックマネジメント実施方針を策定して以降、令和4年度に老朽化対策工事が開始されています。

図表2-15 管渠改善率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管渠更新延長	m	0	0	1,850	500	690	-
管渠改善率	%	0.00	0.00	5.27	1.42	1.95	0.12

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

(1) 収益的収入

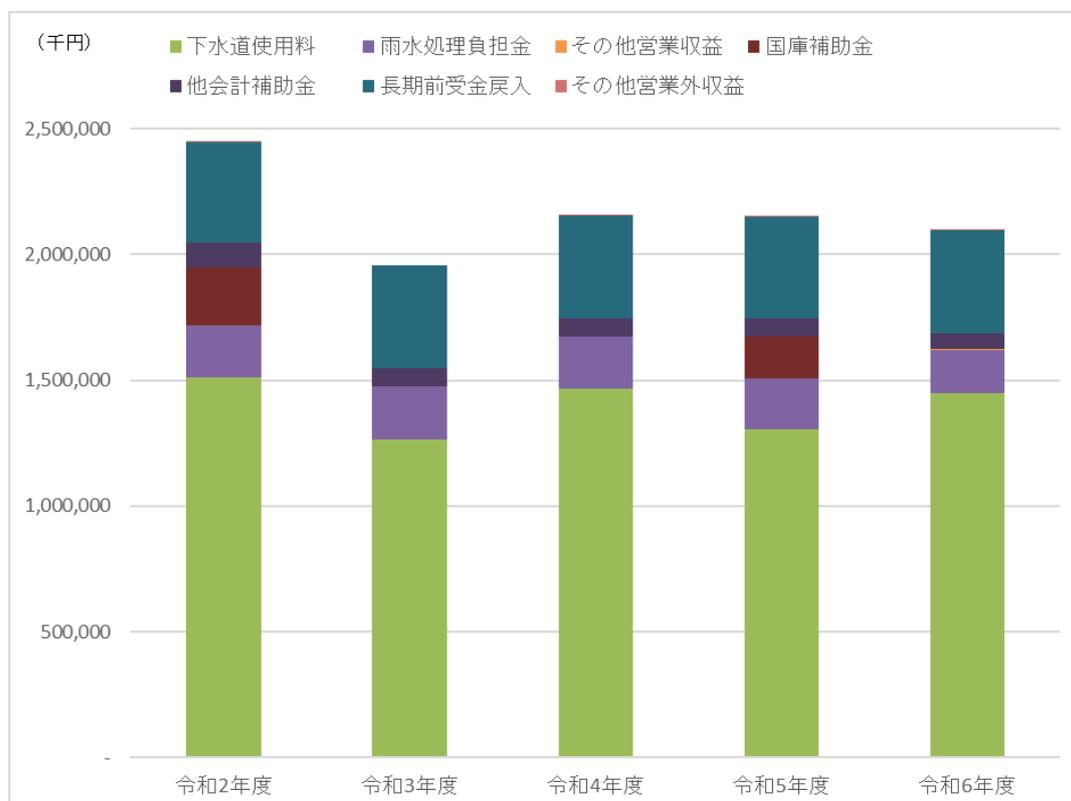
直近5カ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

令和2年度及び令和5年度に見られる国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の支援策として行った下水道使用料の減免に充当した補助金となります。

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、下水道使用料1,449,008千円、長期前受金戻入409,426千円、雨水処理負担金171,568千円となっています。

図表2-16 収益的収入の内訳

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	2,445,692	1,954,542	2,153,108	2,148,220	2,096,910
営業収益	1,717,769	1,476,820	1,673,541	1,505,392	1,622,471
下水道使用料	1,512,408	1,263,557	1,464,432	1,303,494	1,449,008
雨水処理負担金	204,485	212,488	208,219	201,334	171,568
その他営業収益	876	775	890	564	1,895
営業外収益	727,923	477,722	479,567	642,828	474,439
国庫補助金	231,000	-	-	165,764	-
他会計補助金	97,151	72,376	73,274	72,228	64,863
長期前受金戻入	399,709	405,346	406,067	404,372	409,426
その他営業外収益	63	-	226	464	150
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

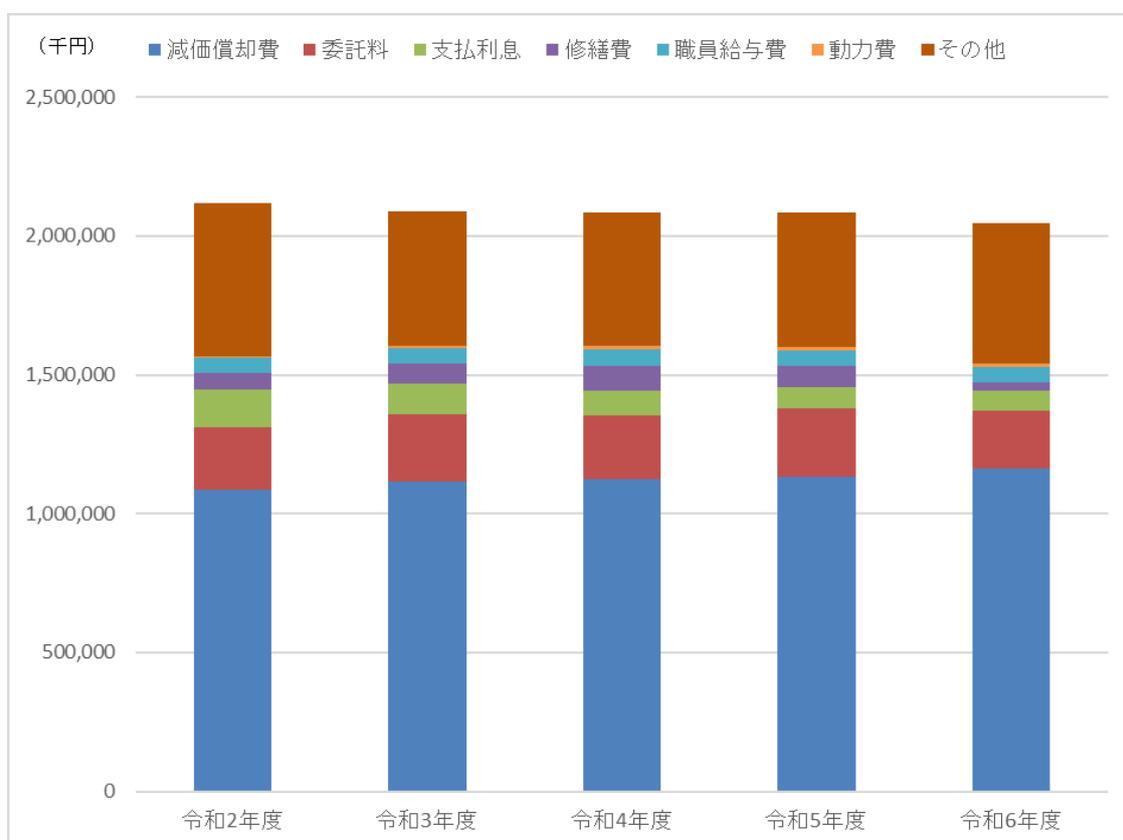
直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 1,160,989 千円、流域下水道管理運営費負担金 473,458 千円、委託料 208,208 千円となっています。

図表2-17 収益的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	2,118,627	2,087,154	2,082,942	2,085,040	2,044,351
営業費用	1,917,793	1,967,667	1,985,231	1,984,947	1,966,750
職員給与費	54,379	57,361	58,978	54,828	55,273
減価償却費	1,084,382	1,116,855	1,124,312	1,134,322	1,160,989
動力費	6,842	7,238	13,649	10,979	11,050
光熱水費	656	707	777	591	624
通信運搬費	122	120	122	122	104
修繕費	56,557	70,016	87,273	75,836	32,611
材料費	2,268	4,560	4,944	6,298	5,923
委託料	226,250	239,510	227,449	244,053	208,208
流域下水道管理運営費負担金	478,184	462,242	459,730	446,843	473,458
その他営業費用	8,153	9,058	7,997	11,075	18,510
営業外費用	153,712	119,487	97,711	100,093	77,601
支払利息	138,697	113,708	91,643	78,306	72,670
その他営業外費用	15,015	5,779	6,068	21,787	4,931
特別損失	47,122	-	-	-	-

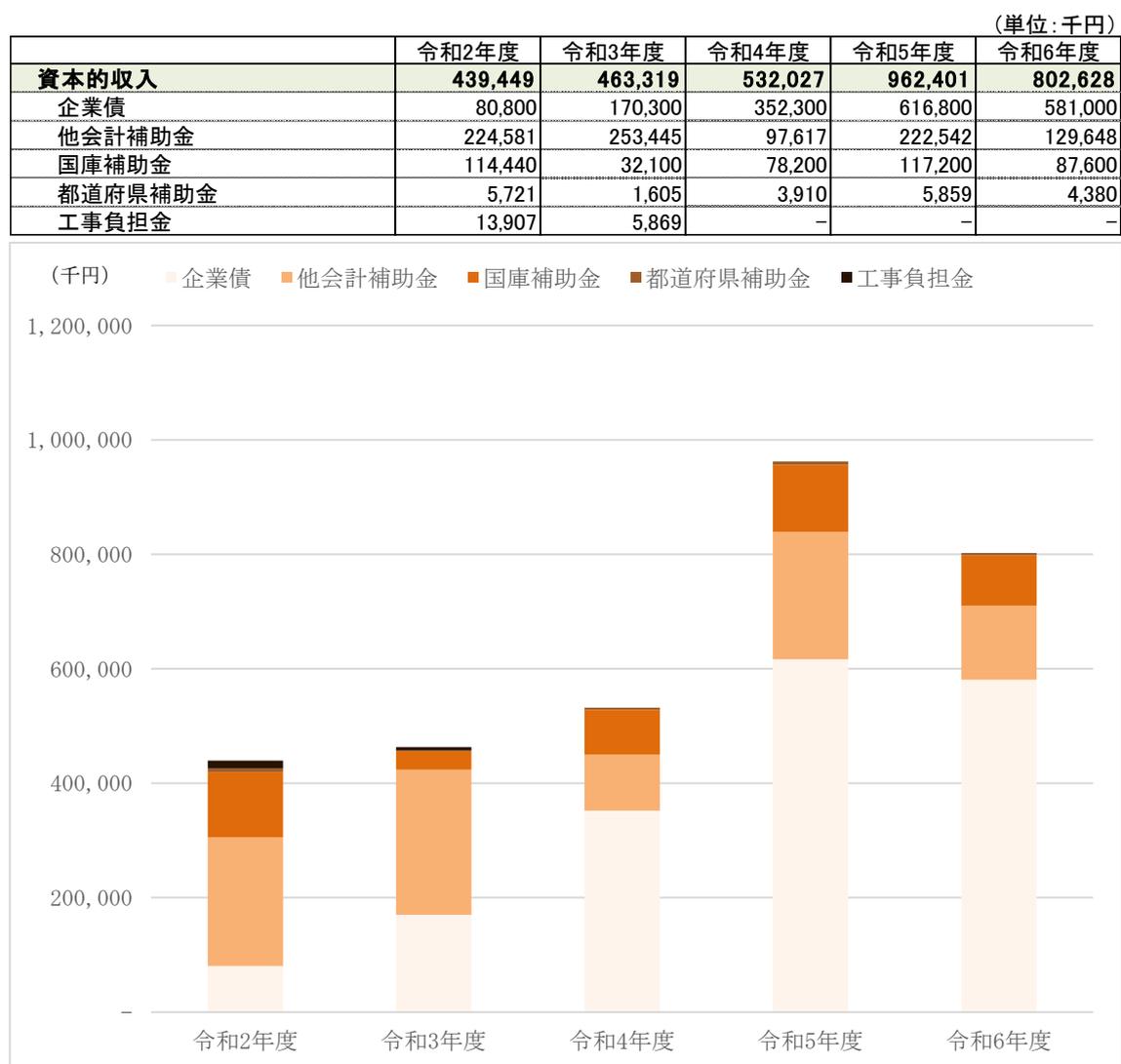


(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的収入の主な内訳は、企業債 581,000 千円、他会計補助金 129,648 千円、国庫補助金 87,600 千円となっています。

図表2-18 資本的収入の内訳

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

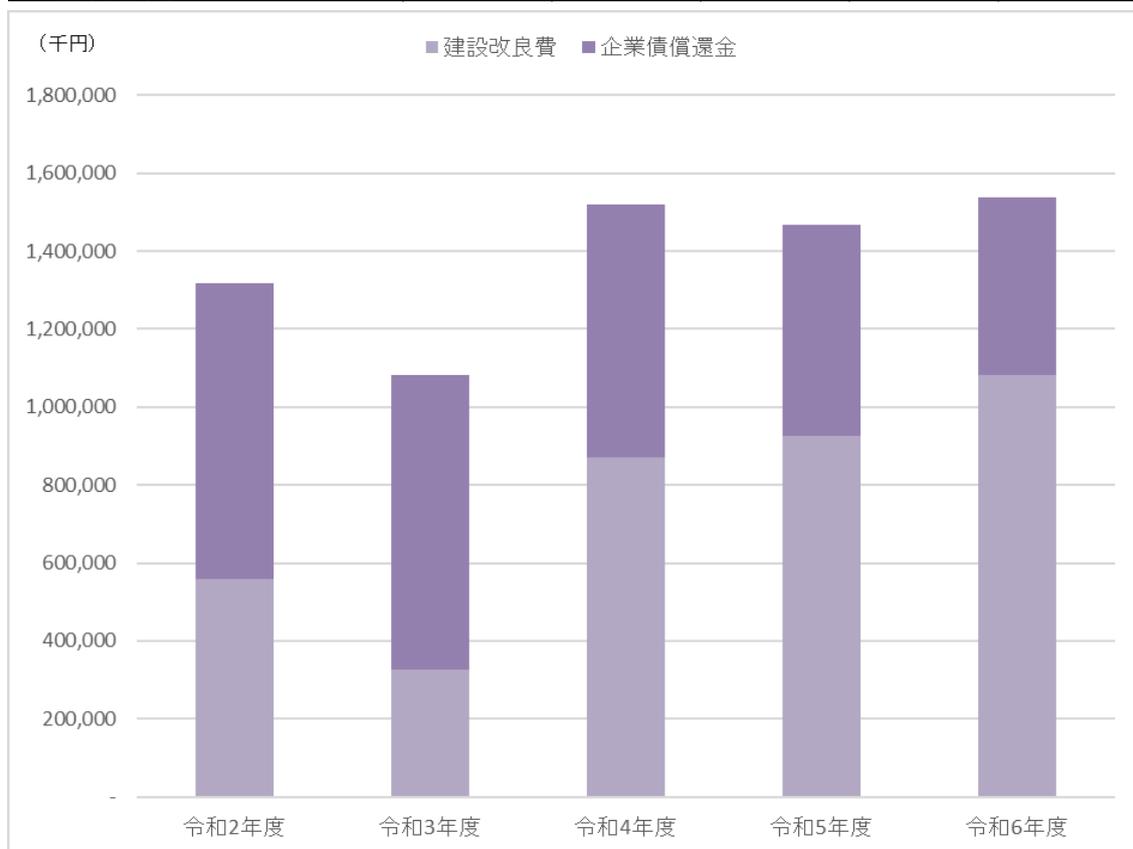
直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 1,080,700 千円、企業債償還金 456,661 千円となっています。

図表2-19 資本的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	1,316,994	1,081,958	1,520,463	1,466,800	1,537,361
建設改良費	559,457	325,832	869,885	925,194	1,080,700
企業債償還金	757,537	756,126	650,578	541,606	456,661



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が364,988千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが617,629千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが748,396千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが69,652千円のプラスであった結果、資金期末残高は減少し、303,873千円となっています。

図表2-20 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金期首残高	187,843	192,939	222,346	123,459	364,988
業務活動によるキャッシュ・フロー	966,659	492,071	801,151	655,151	617,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	-284,826	123,162	-601,760	-543,502	-748,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	-676,737	-585,826	-298,278	129,880	69,652
資金の増加額(又は減少額)	5,096	29,407	-98,887	241,529	-61,115
資金期末残高	192,939	222,346	123,459	364,988	303,873

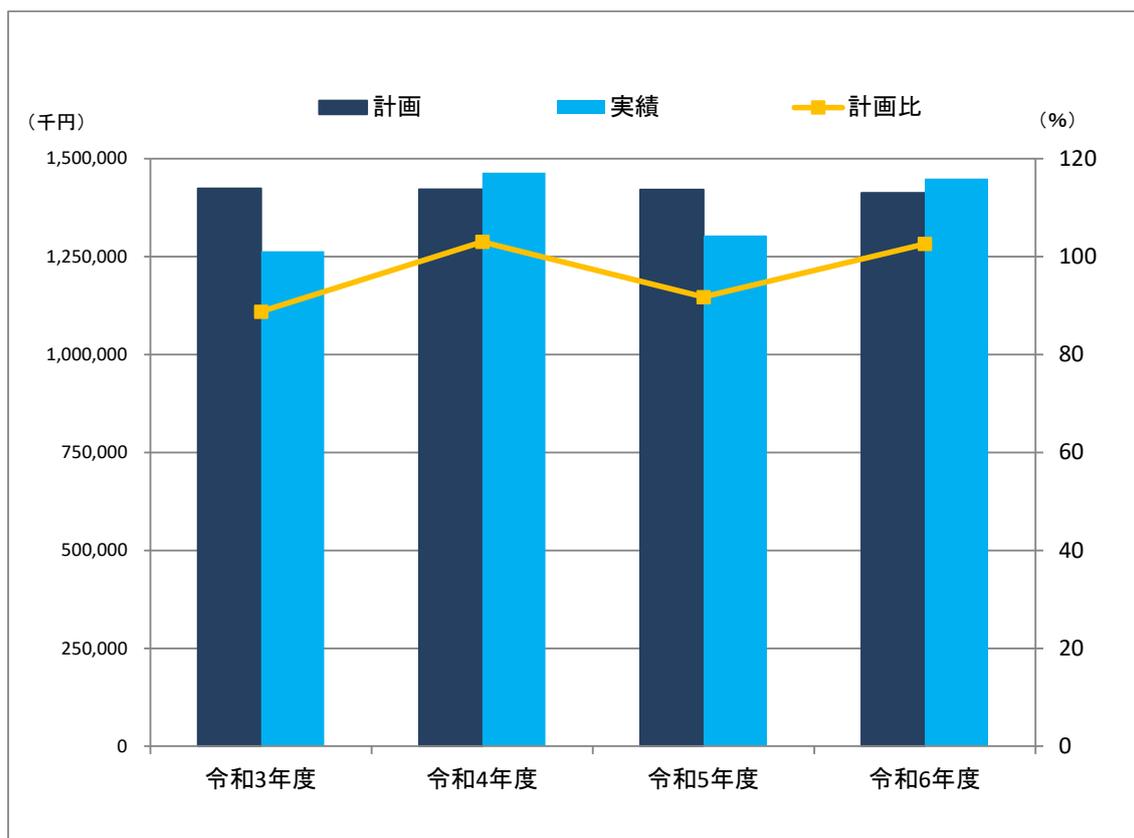
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

7. 予実分析

(1) 使用料収入

使用料収入の計画と実績を比較した結果、令和3年度、令和5年度では計画値を下回りました。これは新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対する支援策として下水道使用料の減免を行った影響によるものです。令和4年度、令和6年度については計画値を上回る結果となっています。

図表2-21 使用料収入の実績と計画の比較



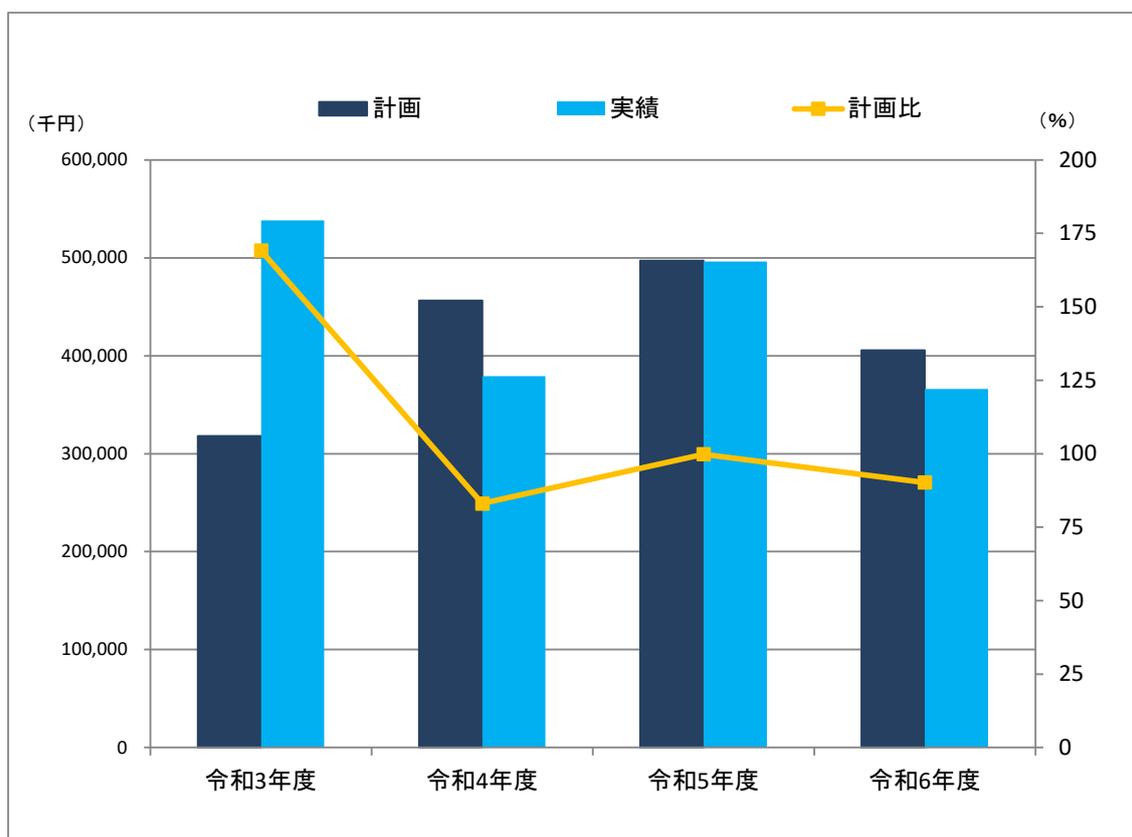
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	1,423,709	1,421,398	1,420,879	1,412,313
実績	千円	1,263,557	1,464,432	1,303,494	1,449,008
計画差	千円	△ 160,152	43,034	△ 117,385	36,695
計画比	%	88.75	103.03	91.74	102.60

(出典) 東久留米市下水道事業経営戦略2021、地方公営企業決算状況調査表
 ※予実分析とは、計画と実績を比較・分析するもので、ここでは前期経営戦略である「東久留米市下水道事業経営戦略2021」における計画値と実績値の比較を行っています。

(2) 他会計繰入金

他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和3年度では計画値を上回りましたが、令和4年度以降においては計画値を下回る推移となっています。

図表2-22 他会計繰入金の実績と計画の比較



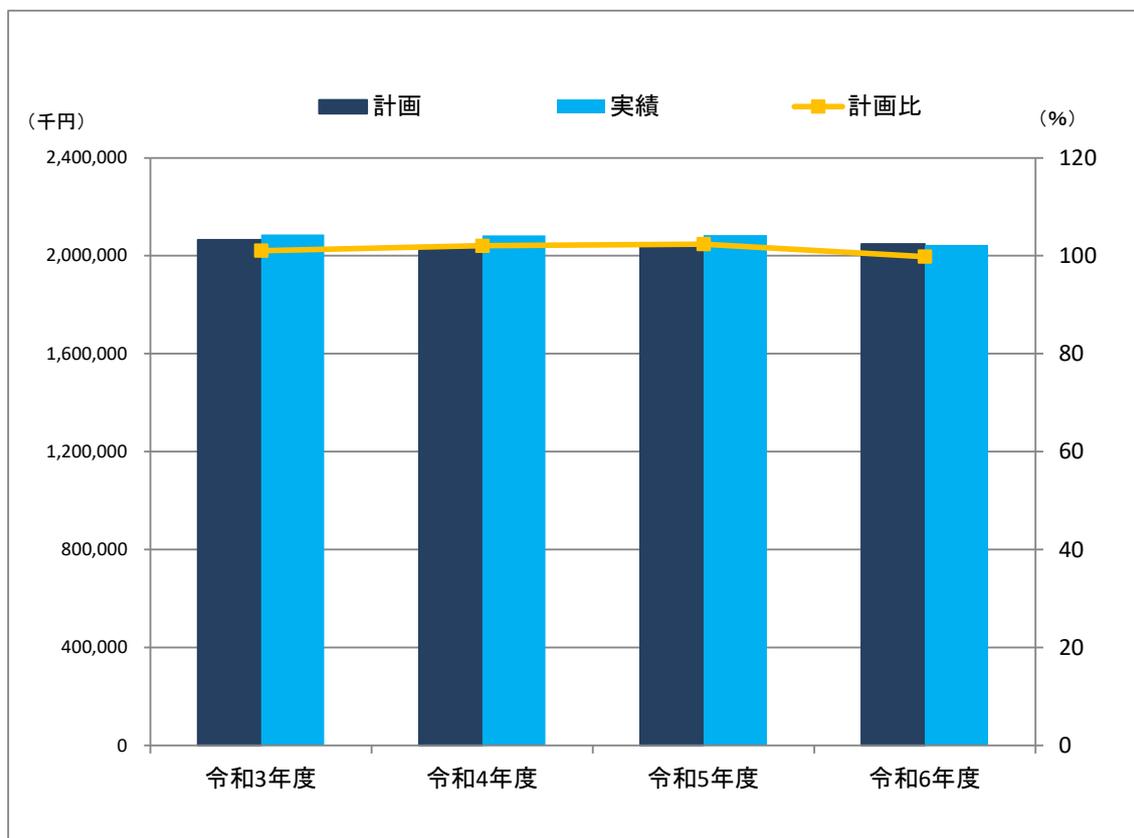
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	318,226	456,500	497,063	405,776
実績	千円	538,309	379,110	496,104	366,079
計画差	千円	220,083	△ 77,390	△ 959	△ 39,697
計画比	%	169.16	83.05	99.81	90.22

(出典) 東久留米市下水道事業経営戦略2021、地方公営企業決算状況調査表

(3) 経常費用

経常費用の計画と実績を比較した結果、令和3年度から令和5年度までは計画値を上回りましたが、令和6年度では計画値を下回る結果となっています。

図表2-23 経常費用の実績と計画の比較



	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	2,065,576	2,041,267	2,036,668	2,048,122
実績	千円	2,087,154	2,082,942	2,085,040	2,044,351
計画差	千円	21,578	41,675	48,372	△ 3,771
計画比	%	101.04	102.04	102.38	99.82

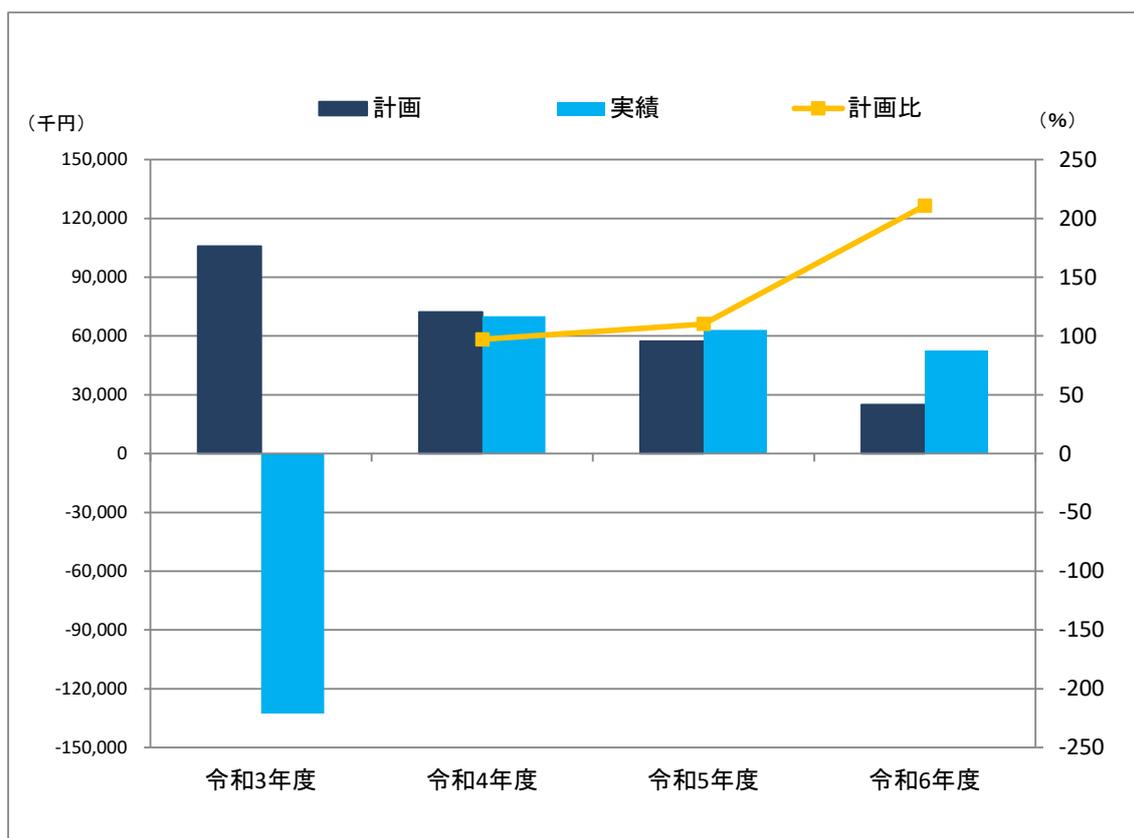
(出典) 東久留米市下水道事業経営戦略2021、地方公営企業決算状況調査表

(4) 当年度純利益

当年度純利益の計画と実績を比較した結果、令和3年度から令和4年度までは計画値を下回りましたが、令和5年度以降においては計画値を上回る結果となっています。

また、令和3年度における大幅な純損失は、新型コロナウイルス感染症の支援策として下水道使用料の減免を行った影響によるものとなっています。

図表2-24 当年度純利益の実績と計画の比較



	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	105,788	72,269	57,374	24,924
実績	千円	△ 132,612	70,166	63,180	52,559
計画差	千円	△ 238,400	△ 2,103	5,806	27,635
計画比	%	-	97.09	110.12	210.88

(出典) 東久留米市下水道事業経営戦略2021、地方公営企業決算状況調査表

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

行政区域内人口が減少傾向にあるため、処理区域内人口は減少する見込みです。

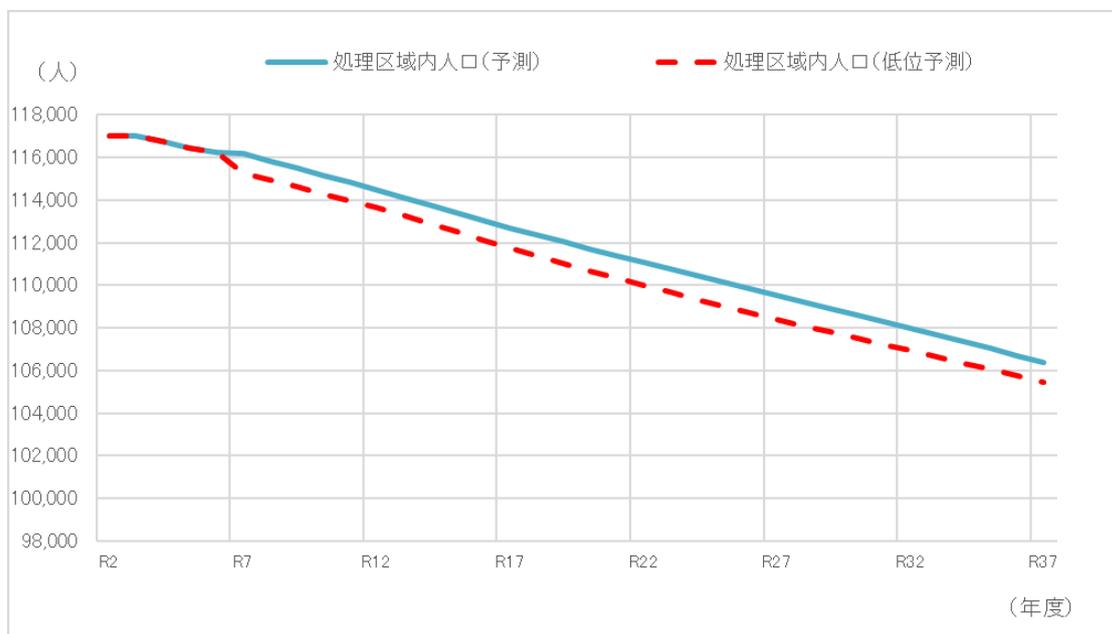
(1) 行政区域内人口

「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画基礎調査報告書（令和6年基準）」を基準とし、低位予測として「国立社会保障・人口問題研究所推計（令和5年基準）」を加えた2パターンを比較検討して推計を行っています。

(2) 普及率

直近の普及率が100%を達成していることから、一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-1 処理区域内人口予測（高位・低位推計）



2. 有収水量の予測

有収水量は月使用量が 30 m³以下の主に家庭用として使用されるものと、30 m³を超える主に事業用として使用されるものの2区分でそれぞれ推計を行っています。

(1) 30 m³以下

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

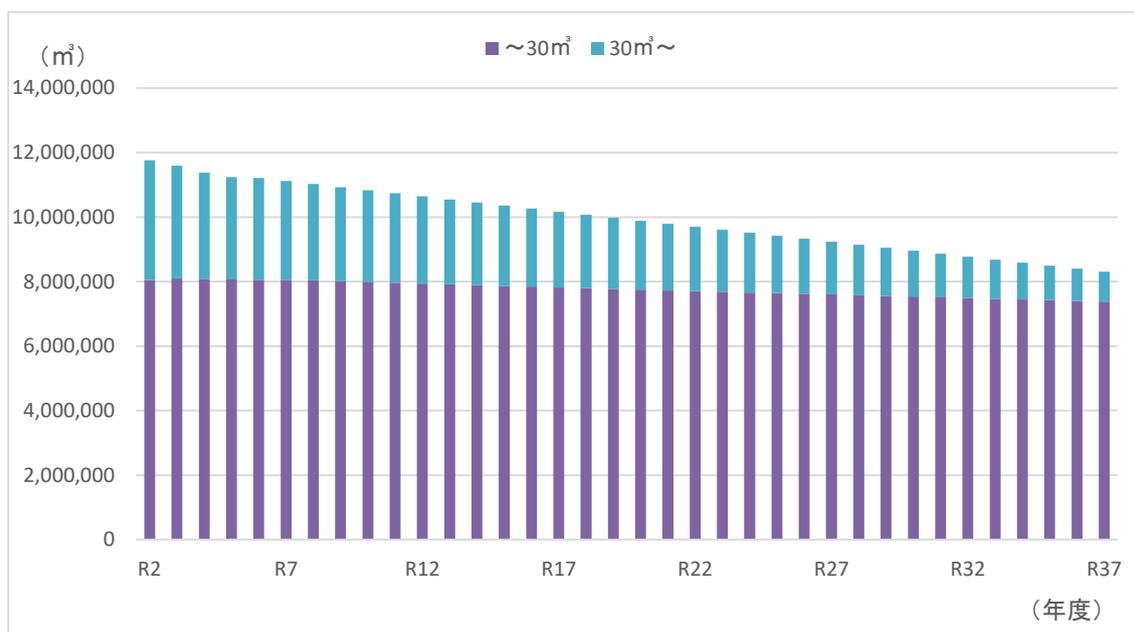
$$\text{処理区域内人口} \times \text{水洗化率} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

処理区域内人口が減少傾向にあるため、有収水量は減少する見込みです。なお、水洗化率及び一人当たり有収水量は直近の決算値が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

(2) 30 m³超

人口の増減とは無関係に一貫して減少傾向にあるため、過去の推移と同様の減少率で減少する傾向が続くものとして推計を行っています。

図表3-2 有収水量の予測



3. 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

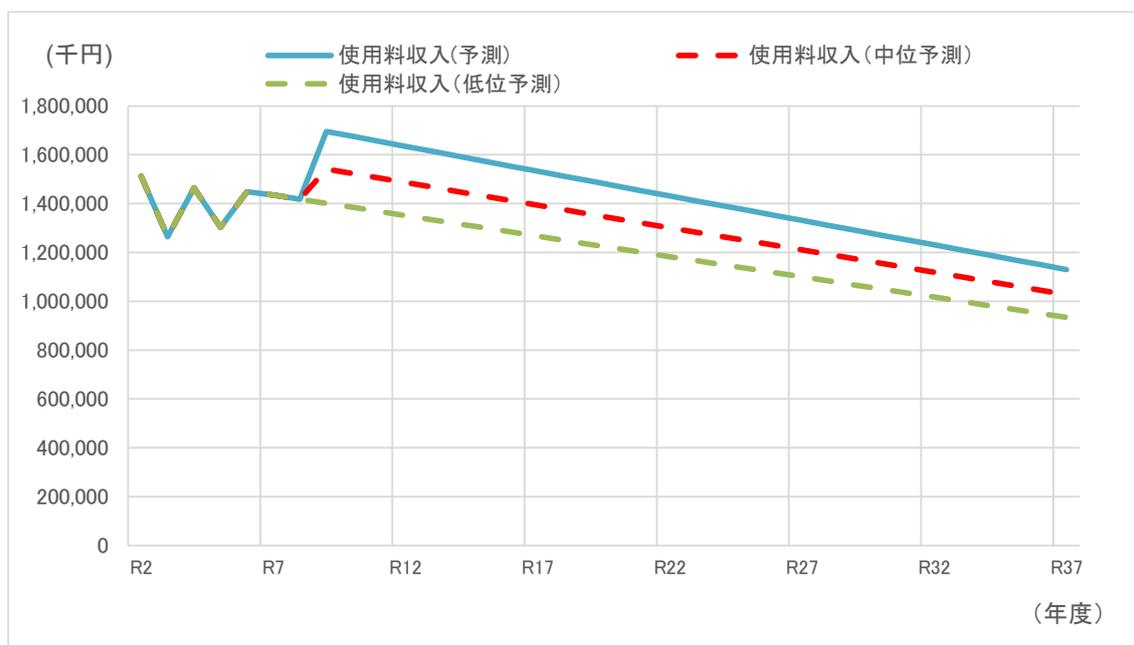
$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

有収水量が減少傾向にあるため、使用料収入は減少する見込みです。

(1) 使用料単価

計画期間中の経費回収率が 100%以上を維持できる水準として令和9年度に 21%の改定率で使用料改定を実施するパターンで予測しています。改定をしなかった場合（低位予測）においては計画期間内合計で約 28 億円、令和9年度に 10%の使用料改定を実施した場合（中位予測）においては計画期間内合計で約 16 億円の収支不足が見込まれます。

図表3-3 使用料収入の見通し



4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

令和8年度以降は流域下水道の負担金単価が大幅に引き上げられる影響で、汚水処理費が大幅に増加することが見込まれており、各種経費も物価上昇の影響で増加する見通しです。

使用料の改定を見込むことにより令和18年度までは経費回収率が100%を維持できる見通しですが、長期的には有収水量が減少する影響で経費回収率は低下していく見込みです。

(1) 物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における消費者物価上昇率（過去投影ケース）と連動して、令和8年度は1.9%、以降令和17年度までは年1%の物価上昇を見込んでいます。

(2) 汚水処理費の推計方法

① 職員給与費

決算見込み×物価上昇率

② 動力費

決算見込みにおける1 m³あたり単価×物価上昇率×年間処理水量

③ 修繕費

決算見込み×物価上昇率

④ 材料費

決算見込み×物価上昇率

⑤ 流域下水道管理運営費負担金

1 m³あたり単価×物価上昇率×年間処理水量

なお、令和8年度に流域下水道の負担金単価が1 m³あたり49円31銭に引き上げられることを見込んで算出しています。

⑥ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は管渠等2.1%、機械装置等1.6%として推計しています。

⑧ 資産維持費

資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

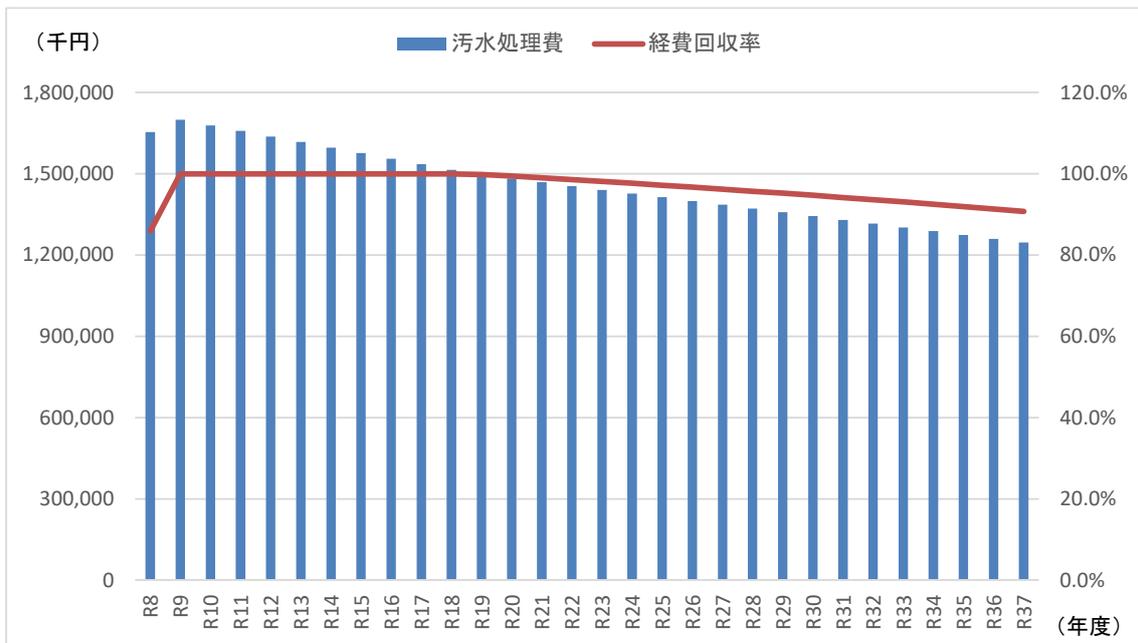
⑨ その他

直近の決算実績×物価上昇率

(3) 公費等負担額

経費回収率の算出にあたって総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を控除しています。

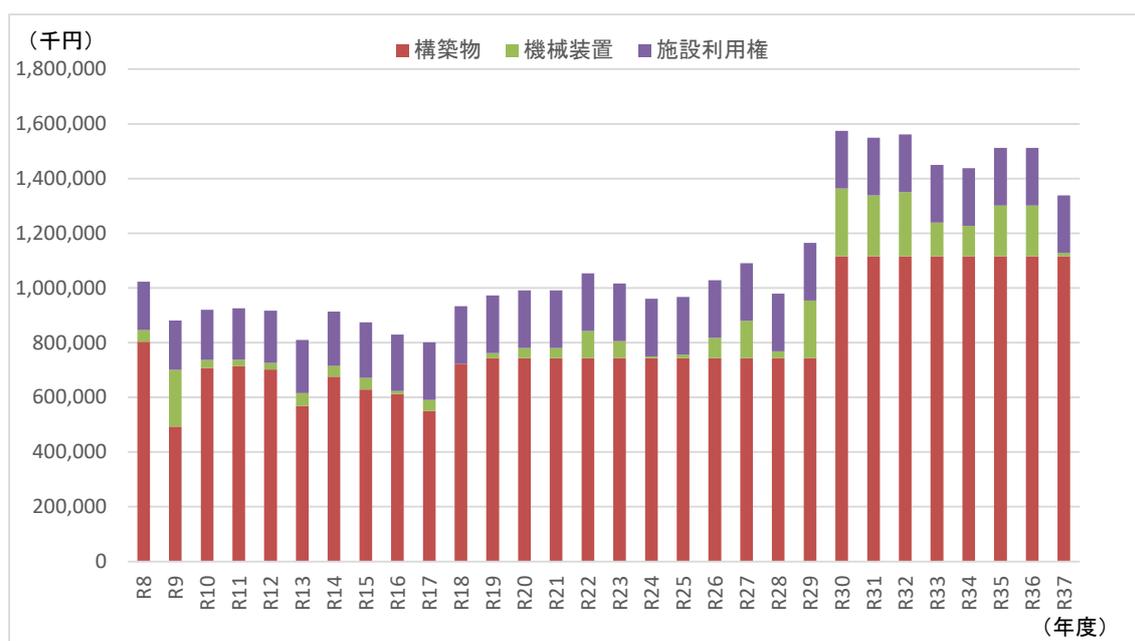
図表3-4 汚水処理費と経費回収率の見通し



5. 施設の見通し

供用開始から 57 年が経過しており、老朽化対策が直近の課題となっています。ストックマネジメント実施方針の策定時に複数の推計パターンで試算を行っており、リスクを可能な限り低減しつつ、改善の効率性、改築事業費の実現性を考慮したパターンを採用しています。長期的には段階的に改築事業費が増加していく見通しになっています。

図表3-5 投資額の見通し



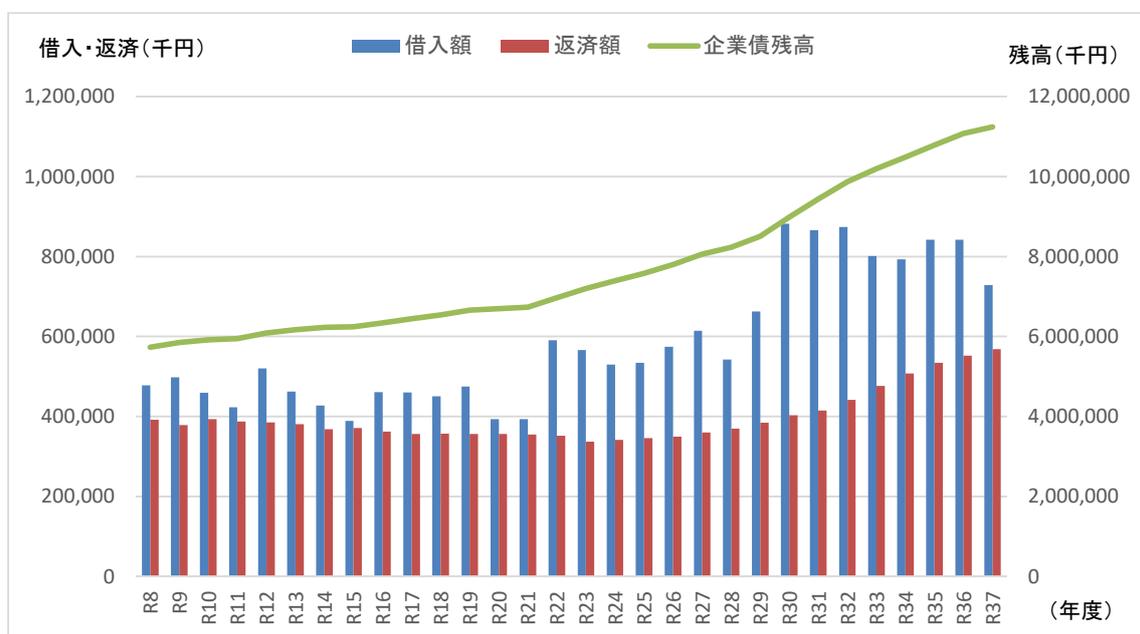
6. 企業債の見通し

将来の償還負担を抑えるため、汚水事業費の65%を起債発行の対象として推計していますが、投資に伴う借入額が償還額を上回るため、企業債残高は増加する見通しです。

図表3-6 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	30年(2年)	元利均等償還	2.1%	毎年3月末
建設改良債	機械及び装置	15年(2年)	元利均等償還	1.6%	毎年3月末

図表3-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

① 基準内繰入金

総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでおり、分流式下水道に要する経費に対する繰入金が増加する見通しです。

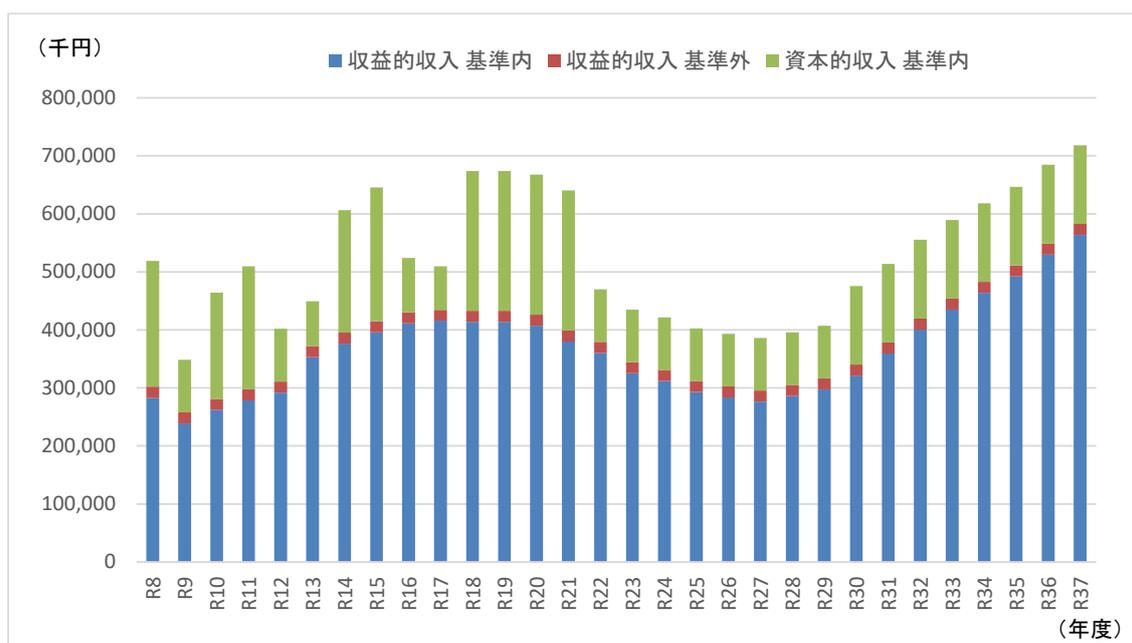
② 基準外繰入金

直近の決算額が一定で推移するものとして見込んでいます。

(2) 資本的収入

雨水管の建設に対する繰入金のほか、流域下水道の建設に要する経費に対する繰入金を見込んでいます。

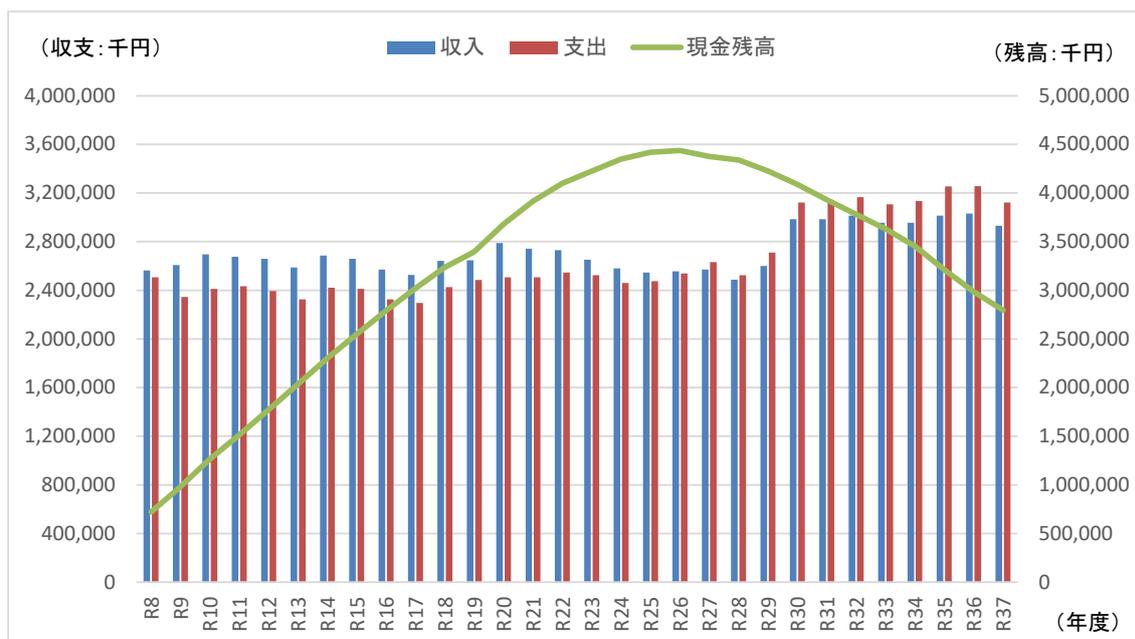
図表3-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

使用料改定を見込んでいることや、投資財源が補助金及び企業債で確保されることにより資金残高は当面の間増加する見通しですが、長期的には償還金負担の増加や使用料収入の減少によって収支が悪化し、残高は減少に転じる見通しです。

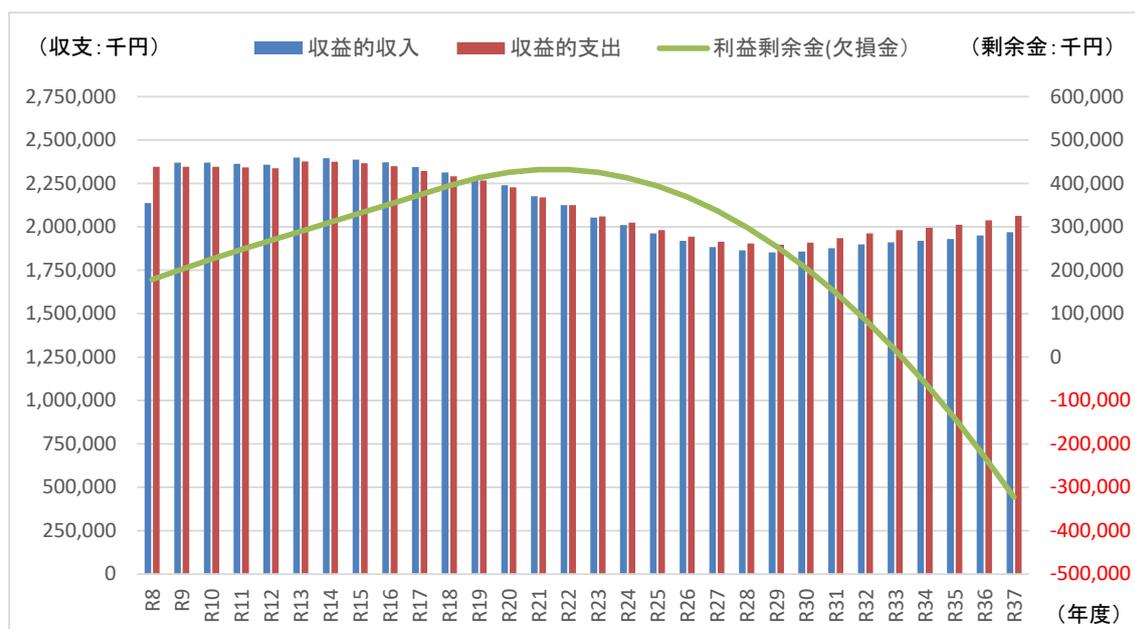
図表3-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

使用料改定を見込んでいることにより当面は利益剰余金残高が増加する見通しですが、長期的には使用料収入の減少によって損益が悪化し、将来的には欠損金を生じる見通しです。

図表3-10 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

本市の下水道事業を担当する組織は「都市建設部施設建設課」であり、課長1名のもと下水道計画担当4名、下水道施設担当5名で運営されており、今後も事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

第4章 経営課題の整理

1. 下水道施設の老朽化

(1) 管渠・ポンプ場施設の更新需要

管渠老朽化率が令和6年度において19.83%となっており、供用開始から57年以上が経過していることから老朽化が進行している状況です。同様にポンプ場施設の老朽化も進んでおり、下水道事業全体として老朽化対策が課題となっています。

更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためには長期的な計画を策定して更新を進めていく必要があります。

2. 災害への備え

(1) 浸水リスク

市内には道路冠水箇所があり、雨水管渠整備を継続していく必要がありますが、整備には、多大な費用と期間を要することから、現況排水管を活用しつつ、防災に関する情報の提供等も組み合わせた総合的な浸水対策を進めていく必要があります。近年、気候変動により計画規模以上の降雨が発生する可能性もあることから、市民・事業者の連携のもと、浸水被害の軽減に取り組んでいく必要があります。

(2) 大規模地震リスク

大規模地震の発生リスクは日に日に高まっており、施設の耐震性を確保する必要があります。また、被害を最小限に抑え、早期に事業を復旧させるための事前の備えも必要になります。

3. 水環境の保全

(1) 湧水・清流の保全

本市は、湧水をはじめとする恵まれた水環境を有していることから、これらの湧水・清流を次の世代に引き継いでいくため、良好な水環境の保全に対して、下水道としても健全な水循環の構築に寄与していく必要があります。

(2) 市民の水とふれあう場の保全

黒目川上流域については、良好な水辺空間（親水）を市民に提供しており、引き続き、市民の水とふれあう場の保全に貢献していく必要があります。

4. 財政状況の悪化

(1) 経費回収率の悪化

人口減少による使用料収入の減少や、物価の高騰による維持管理費の増加、更新投資による減価償却費の増加などにより、経費回収率は悪化し、下水道事業の運営に係る経費を使用料では回収しきれなくなる見通しです。

流域下水道管理者である東京都や荒川右岸東京流域下水道構成市等と連携した効率化に取り組むほか、使用料水準の適正化にも取り組む必要があります。

(2) 企業債残高の増加

投資財源の大部分に企業債を充てることにより、企業債残高が増加することが見込まれます。将来の利用者に過度な負担が生じないように、企業債残高の抑制が必要になります。

(3) 繰入金金の増加

一般会計の負担が増大することが見込まれます。一般会計に頼らない収入の確保により、負担を軽減する取組が必要になります。

第5章 経営の基本方針

1. 汚水処理システムの最適化

(1)方針

本市の汚水整備については概成しており、市内の全域で水洗トイレが使用できる環境を維持することで、市民の快適な生活を守っていきます。

今後は、人口減少に伴う処理水量の減少が見込まれます。下水道施設を維持していく上では、雨天時浸入水対策による不明水量の削減を実施するなどし、維持管理費用の低減や施設規模の最適化（ダウンサイジング）について検討していきます。

また、事業運営にあたっては、流域下水道管理者である東京都や荒川右岸東京流域下水道構成市等との広域化・共同化に対する検討を行い、連携による効率化を図ります。

(2)具体的な施策内容

- ① 汚水管渠整備（道路整備に合わせた管渠整備）
- ② 施設規模の最適化の検討（人口減少社会への対応と雨天時浸入水対策の実施）
- ③ 更なる広域化・共同化の検討（汚水処理事業の連携による効率化）

2. 防災・減災の推進

(1)方針

本市では、雨水管渠整備により、道路冠水被害の軽減がみられますが、いまだ整備途上にあることから、引き続き、放流先河川、流域下水道の管理者である東京都とも連携し、雨水管渠整備を進めていきます。なお、近年は、局地的な集中豪雨や降雨規模の増大等の気候変動もみられることから、管渠整備や雨水流出抑制施策に加え、ハザードマップ等のソフト対策も組み合わせて総合的な浸水対策による被害軽減を目指します。

また、下水道BCP（業務継続計画）に基づき、下水道機能の速やかな復旧が可能となるよう、関連機関、関連部署等とも連携した事前対策や定期的な訓練を実施し、いつ起こるか分からない災害に備えます。

(2)具体的な施策内容

- ① 総合的な浸水対策の実施（浸水リスクを考慮した効率的な対策の実施）
- ② 災害に対する事前対策及び訓練・維持改善（地域防災計画及び下水道BCP（業務継続計画）に基づく減災対策）

3. 下水道の活用における付加価値向上

(1)方針

下水道が有する資源である処理水、汚泥等について、流域下水道管理者である東京都や荒川右岸東京流域下水道構成市と連携し、引き続き資源の有効利用に努めます。

雨水については、浸透を促進し、本市の財産でもある湧水や清流を保全するとともに、貯留により散水等に活用するなどの雨水管理を進め、良好な水環境の確保に寄与します。

さらに、浸水対策を兼ねた親水空間を維持し、市民が水と触れ合える場を提供します。

(2)具体的な施策内容

- ① 東京都等との連携による下水道資源利用への寄与（公共用水域の水質保全及び汚泥資源の有効利用）
- ② 雨水貯留及び浸透施設の設置促進（良好な水環境の確保及び市民の快適で安らぎのある生活への貢献）
- ③ 親水空間の維持（水と触れ合える場としての空間利用）

4. マネジメントサイクルの確立

(1)方針

下水道施設については、供用年数の経過や維持管理不足等により、劣化による道路陥没や管路閉塞等の潜在的なリスクが増大するため、これまで整備した膨大な施設を効率的に管理・運営していく必要があります。本市では、これまで行ってきた日常の維持管理を継続するとともに、ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な老朽化対策を実施します。

さらに、近年は物価の高騰が著しく、本市が接続する流域下水道の負担金単価も大幅に引き上げられることとなりました。今後は物価が上昇することを踏まえ、従来よりも厳しい中長期的の見通しをもって、健全な経営を維持していきます。

下水道事業を持続可能なものとするため、ヒト・モノ・カネの視点を踏まえ、経営の透明化を図るとともに、執行体制の確保、施設管理、経営管理といった一体的なマネジメントの実現に向けた取組を行います。

(2)具体的な施策内容

- ① 日常の維持管理の継続（定期的な維持管理及び緊急対応による施設機能の維持）
- ② 施設の老朽化対策（計画的なストックマネジメント）
- ③ 下水道事業に関する情報公開（地方公営企業としての経営の透明化）
- ④ 中長期的な収支見直しによる経営健全化（経営戦略に基づく事業運営）
- ⑤ 下水道使用料の見直し（市・事業者・住民の負担関係を再整理）
- ⑥ 適正な執行体制の確保（計画的な人材の育成、技術継承）

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

①雨水管渠整備

雨水管渠についてはいまだ整備途上にあることから、放流先河川、流域下水道の管理者である東京都とも連携し、雨水管渠整備を進めていきます。

②管渠更新

ストックマネジメント実施方針に基づき、管渠の老朽化状況を把握し、予防保全対策として長寿命化を図ります。

③ポンプ場施設更新

社会的影響度の大きいポンプ場施設の機能を維持するため、ストックマネジメント実施方針に基づき、着実な更新事業を実施します。

(2) 取組事項

①防災・安全対策に関する事項

雨水管渠整備については黒目川右岸第一排水区など道路整備に合わせた整備の実施や、浸水リスクを勘案した整備優先度を検討するとともに対策を実施していきます。更新に関してはストックマネジメント実施方針に基づいて継続的に実施していきます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

東京都下水道局流域下水道本部及び荒川右岸東京流域下水道構成市をはじめとする多摩地域の市町村と連携し、効率的な事業運営に取り組みます。

③投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント実施方針に基づいて更新投資の平準化を図りながら、必要な長寿命化対策を着実に進めます。

④民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

ウォーターPPP の導入が社会資本整備総合交付金の交付要件とされたことを踏まえ、今後の更なる民間活用の可能性について検討します。

(3) 建設改良費の推計**① 新設**

主に道路整備や浸水リスクを考慮した雨水管渠整備事業の実施を見込んでいます。

② 更新

ストックマネジメント実施方針に基づき、緊急度に応じて管渠・ポンプ場を健全に保つために必要となる改築事業費を見込んでいます。

改築事業費の推計にあたってはストックマネジメント実施方針策定時に複数の改築シナリオの検討を行っており、投資計画には投資の実現性を確保するため、投資を平準化した上で段階的に投資額を増額して改築を行うことを想定した推計値を採用しています。

図表6-1 建設改良費の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	1,022,704	880,877	920,134	947,418	916,990	810,141	913,725	897,914	829,848	801,667
構築物	803,626	492,998	707,632	713,752	701,593	568,880	675,911	628,149	611,924	549,804
機械装置	42,210	207,527	28,597	24,089	24,175	46,271	38,983	43,178	11,182	41,048
施設利用権	176,868	180,352	183,905	187,528	191,222	194,990	198,831	202,748	206,742	210,815
その他	0	0	0	22,049	0	0	0	23,839	0	0

(単位:千円)

2. 投資以外の経費についての説明**(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項**

ウォーターPPPの導入が社会資本整備総合交付金の交付要件とされたことを踏まえ、今後の更なる民間活用の可能性について検討します。

(2) 職員給与費

新たな人員の追加や削減の取り組みは予定していないため、現状の体制で業務を継続していきます。

(3) 流域下水道管理運営費負担金

令和8年度に流域下水道の負担金単価が1 m³あたり49円31銭に引き上げられることを見込んでおり、雨天時浸入水対策による不明水量の削減に取り組むことで抑制を図ります。

(4) その他の経費

下水道事業に係るその他の経費（修繕費、委託費など）については、物価の上昇により増加することが見込まれるため、社会環境の変化や技術の進展などに適応することにより、費用削減を推進します。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 経常収支比率

計画期間にかかわらず、引き続き経常収支比率が100%以上となることを目標とします。

② 経費回収率

計画期間にかかわらず、引き続き経費回収率が100%以上となることを目標とします。

(2) 使用料収入の試算

使用料収入の長期将来見通しは第3章に記載したとおり、複数の推計を実施しており、使用料収入及び汚水処理費の推計に基づいて使用料改定の必要性を検討した結果、流域下水道維持管理負担金の単価改定が見込まれていることや物価高騰による費用の増加などから、令和8年度時点においてで目標である経費回収率100%を下回る見込みとなりました。このため本計画では10年間で経費回収率が100%以上になるよう、令和9年度に改定率21%の下水道使用料改定を見込んで試算しています。なお、使用料水準の設定に当たっては経費回収率を基準としており、使用料対象経費に資産維持費は参入していません。

使用料収入と原価の内訳は次の通りです。

図表6-2 使用料収入と汚水処理費の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	1,421,165	1,699,187	1,678,757	1,658,334	1,637,895	1,617,345	1,596,804	1,576,254	1,555,712	1,535,163
汚水処理費 (公費控除後)	1,653,602	1,699,187	1,678,757	1,658,334	1,637,895	1,617,345	1,596,804	1,576,254	1,555,712	1,535,163
職員給与費	64,680	65,326	65,979	66,639	67,305	67,979	68,659	69,345	70,039	70,740
動力費	11,905	11,921	11,935	11,949	11,962	11,973	11,983	11,992	12,000	12,007
修繕費	50,996	51,506	52,021	52,541	53,066	53,597	54,133	54,674	55,221	55,773
委託料	256,573	259,138	261,730	264,347	266,990	269,661	272,358	275,081	277,832	280,610
流域下水道管理 運営費負担金	652,536	646,932	641,324	635,720	630,108	625,679	621,116	616,549	612,016	607,519
減価償却費	1,193,369	1,191,639	1,189,570	1,183,314	1,178,062	1,181,251	1,176,327	1,166,946	1,150,126	1,120,422
長期前受金戻入	△ 410,504	△ 409,596	△ 406,765	△ 405,400	△ 407,009	△ 406,173	△ 400,454	△ 393,413	△ 382,249	△ 370,805
企業債利息	82,043	85,805	89,779	93,274	96,053	100,890	104,457	107,503	109,629	113,474
その他	32,558	32,809	33,053	33,235	33,407	33,687	33,971	34,258	34,549	34,841
公費負担等※	△ 280,554	△ 236,293	△ 259,869	△ 277,285	△ 292,049	△ 353,199	△ 376,346	△ 395,881	△ 411,221	△ 415,718
経費回収率	85.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(単位:千円)

※基準内繰入金を公費負担額として算定原価から控除

(3) 繰入金に関する事項

① 基準内繰入金

総務省の繰出基準に基づいて雨水処理負担金や分流式下水道等に要する経費などを見込んでいます。

② 基準外繰入金

条例による使用料減免分を見込んでいます。

図表6-3 繰入金の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	518,964	348,682	464,476	509,772	401,890	449,323	606,528	645,617	524,115	509,689
基準内繰入金	499,964	329,682	445,476	490,772	382,890	430,323	587,528	626,617	505,115	490,689
基準外繰入金	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000

(単位:千円)

(4) 企業債発行額及び償還金の推計

企業債残高の増加を抑制するため、市の負担する事業費に対して約 65%の起債発行に留めることを見込んでいます。

図表6-4 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	30年(2年)	元利均等償還	2.1%	毎年3月末
建設改良債	機械及び装置	15年(2年)	元利均等償還	1.6%	毎年3月末

図表6-5 企業債残高の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	477,900	497,700	459,200	423,300	520,300	462,600	427,800	388,700	461,000	460,000
企業債償還額	391,864	378,316	393,398	387,482	385,014	380,441	368,138	371,379	362,077	356,448
企業債残高	5,470,533	5,589,917	5,655,719	5,691,537	5,826,823	5,908,982	5,968,644	5,985,965	6,084,888	6,188,440

(単位:千円)

(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組

本市下水道事業には遊休資産がなく、該当する取り組みは想定していません。

(6) その他の財源に関する事項

ストックマネジメント事業及び雨水整備事業において国庫補助金の活用を見込んでいます。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

本市は、流域下水道構成市として、広域的な汚水処理に参画しています。また、汚水処理のほか、東京都下水道局流域下水道本部及び荒川右岸東京流域下水道構成市をはじめとする多摩地域の市町村と連携し、水質検査の共同実施や災害時復旧支援協定の締結を行っています。

そのほか、流域下水道本部と多摩地域市町村で「下水道情報交換会」を実施しており、相互の情報交換や東京都からの技術支援を受けています。

より効率的な事業運営を目指し、広域化・共同化についての検討を共同で行っており、さらなる連携を模索して行く予定です。

②投資の平準化に関する事項

平成 30 年度に下水道施設の点検・調査・改築・修繕の優先順位や維持に係る事業費用など、管理面に求められる基本的な考え方を取りまとめた「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を策定し、同計画に基づき、点検・調査に着手しており、将来の更新投資の平準化を実施しています。

今後は、適切な時期に見直しを行い、より効率的な事業実施を目指します。

③民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

ウォーターPPP の導入効果を検証する委託事業の実施を予定していますが、具体的な取り組みに至っていないため投資額の削減効果等は投資・財政計画に反映されていません。

④防災・安全対策に関する事項

施設の耐震化を進めるとともに、下水道 BCP（業務継続計画）に基づき、地震や豪雨などに備えた防災訓練を実施するなど、ハード・ソフト両面から災害に強い体制整備に取り組みます。

また、令和 7 年度に実施した浸水シミュレーションに基づき、浸水リスクを勘案した整備優先度を検討し、段階的な整備計画（雨水管理総合計画）の策定を進めていきます。

⑤その他の投資に関する事項

事業計画変更に伴う投資額への影響は、現在のところ見込んでいません。

(2) 財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

現行の下水道使用料は、一般会計からの繰入金に依存しない経営を目指すべく、平成25年度に改定を行い、経営の健全化に向けた取組を進めてまいりました。

経営指標の一つである経費回収率の面から、使用料改定の効果は一定程度発揮されてきたものの、流域下水道維持管理負担金の単価改定が見込まれていることや物価高騰による費用の増加などから、現行の使用料体系のままでは令和8年度時点において目標である100%を下回る見込みとなりました。

このため、本計画では計画期間10年間の経費回収率が100%以上となるよう、令和9年度に改定率21%の下水道使用料改定を見込んで試算しています。なお、使用料水準の設定に当たっては経費回収率を基準としており、使用料対象経費に資産維持費は算入していません。

今後は社会情勢の変化や将来の改築・更新事業に対応し、持続可能で自立的な下水道経営を目指すため、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料水準について検証を行ってまいりますが、想定を上回る人口減少や物価高騰等により経費回収率の悪化が見込まれる場合には、随時検証を行うなど、経営状態を注視してまいります。

② 資産の有効活用等による収入増加の取組

本市下水道事業には遊休資産がなく、該当する取り組みは想定していません。

③ その他の取組

国庫補助金等の外部資金については最小限の金額を見込んでいますが、交付対象となる場合には積極的に活用します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

ウォーターPPPの導入効果を検証する委託事業の実施を予定していますが、具体的な取り組みに至っていないため、経費の削減効果等は投資・財政計画に反映されていません。

② 職員給与費

新たな人員の追加や削減の取り組みは予定していません。

③ 流域下水道管理運営費負担金

令和8年度に流域下水道の負担金単価が引き上げられることを見込んでおりますが、今後も物価高騰が続けば、さらなる引き上げとなる可能性があります。

④修繕費

ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な更新・維持管理を見込んでいます。今後は、適切な時期に見直しを行い、より効率的な事業実施を目指します。

⑤委託費

ウォーターPPPの導入効果を検証する委託事業の実施を予定していますが、具体的な取り組みに至っていないため、導入に必要な委託費等は投資・財政計画に反映されていません。

⑥その他の投資以外の経費に関する事項

下水道事業に係るその他の経費（修繕費、委託費など）については、物価の上昇により想定より増加する可能性があります。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1) 業績指標及び目標年限

経費回収率及び経常収支比率を業績指標とします。

令和6年度時点ではいずれの指標も100%以上であることから、中間年度である令和12年度及び計画最終年度である令和17年度の時点でも引き続き100%以上となることを目標とします。

(2) 使用料改定の必要性

人件費や物価の高騰、施設の老朽化に伴う支出増により令和8年度以降経費回収率が100%を下回ることが見込まれるため、下水道使用料の改定が必要です。

(3) 収入増加の取組

令和9年度までに使用料の改定を行うことで収入の増加に取り組みます。

(4) 経費削減の取組

ストックマネジメント実施方針に基づき、施設管理費用やライフサイクルコストの削減に継続して取り組みます。

(5) 定期的な検証および見直し

経営戦略についての策定期間は10年ですが、既存施設の維持管理や改築更新にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、3～5年を目安に使用料水準及び収支に関する見直しを行います。

図表6-6 業績指標と取組項目

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	101%	→					100%以上	→					100%以上
	② 経常収支比率	102%	→					100%以上	→					100%以上
取組項目	① 経営戦略の改定、使用料水準の検討		●					●					●	
	② 使用料の改定				●									
	③ スtockマネジメントに基づく設備管理	→												

6. 投資・財政計画の策定結果

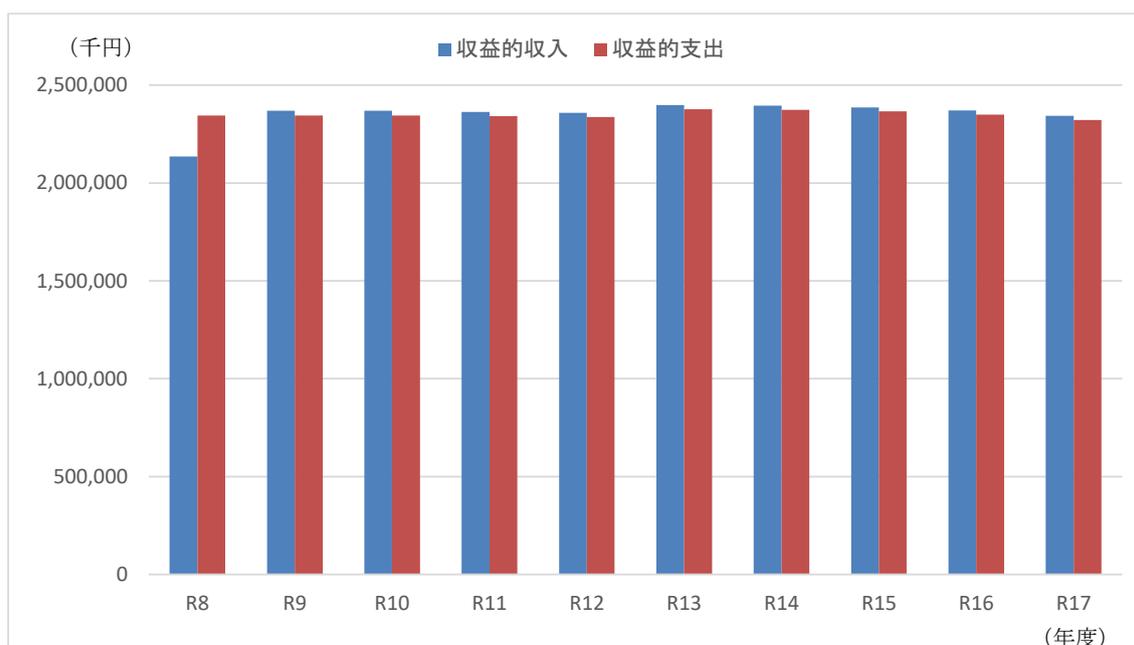
(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料の改定を見込んでいることによって、1,590百万円から1,678百万円に増加する見込みです。営業外収益は主に繰入金増加によって545百万円から687百万円に増加する見込みです。結果、収益的収入全体では2,135百万円から2,365百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の減少によって2,257百万円から2,226百万円に減少し、営業外費用は主に支払利息の増加によって87百万円から118百万円に増加する見込みです。

この結果、収益的支出は2,336百万円から2,376百万円の間で推移し、令和17年度の利益剰余金残高は373百万円となる見通しです。

図表6-7 収益的収支の推移



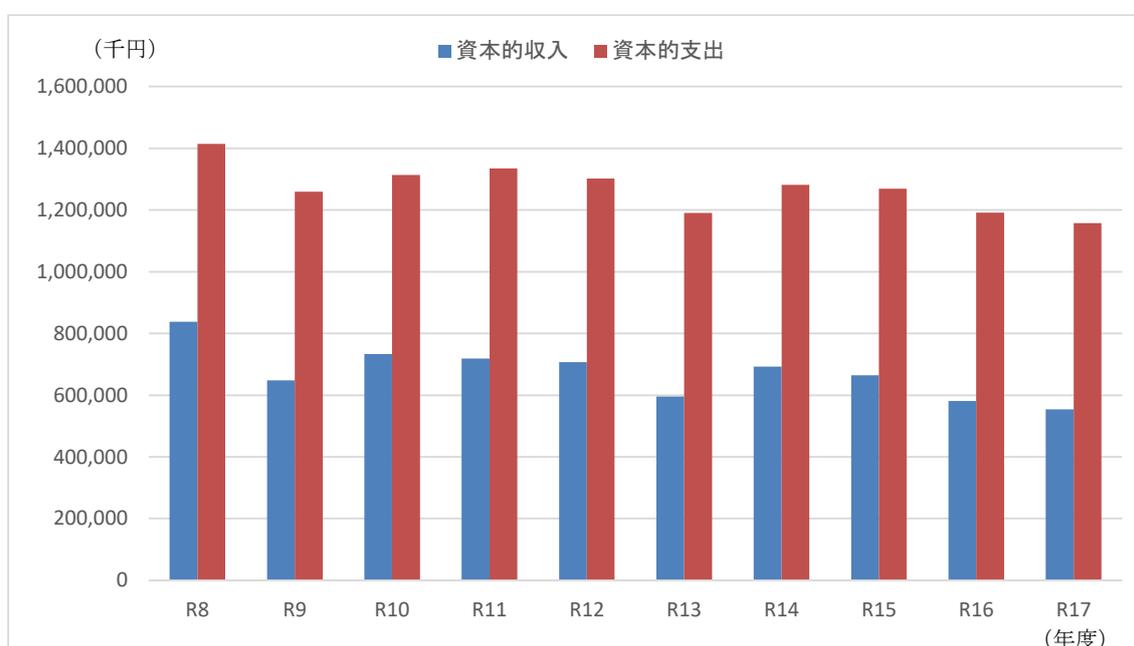
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	2,135,954	2,368,576	2,368,591	2,363,190	2,357,953	2,397,716	2,394,604	2,386,548	2,370,182	2,342,687
収益的支出	2,344,660	2,345,076	2,345,391	2,341,019	2,336,954	2,376,717	2,373,604	2,365,549	2,349,182	2,321,687
利益剰余金残高	178,437	201,936	225,136	247,307	268,306	289,305	310,305	331,304	352,304	373,304

(2) 資本的収支

資本的収入は令和8年度の838百万円がピークで、令和17年度には553百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和8年度の1,022百万円がピークで、令和17年度には801百万円まで減少する見通しです。企業債償還金は令和8年度の391百万円から令和17年度の356百万円まで減少する見通しです。

資本的支出全体では令和8年度の1,414百万円から令和17年度には1,158百万円まで減少する見通しです。

図表6-8 資本的収支の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	838,079	648,289	733,707	718,316	706,841	595,425	692,432	664,436	581,344	553,720
資本的支出	1,414,568	1,259,193	1,313,532	1,334,900	1,302,004	1,190,582	1,281,863	1,269,293	1,191,925	1,158,115
現預金残高	721,581	982,610	1,267,484	1,510,293	1,773,588	2,036,082	2,302,533	2,548,771	2,791,569	3,022,150

図表6-9 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度						
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 入 の 計	1. 営業収益 (A)	1,622,471	1,629,408	1,590,045	1,863,578	1,839,362	1,815,897	
	(1) 使用料収入	1,449,008	1,449,236	1,421,165	1,699,187	1,678,757	1,658,334	
	(2) 受託工事収益 (B)							
	(3) その他	173,463	180,172	168,880	164,391	160,605	157,563	
	2. 営業外収益	474,439	539,617	545,909	504,998	529,229	547,293	
	(1) 補助金	64,863	124,081	135,305	95,302	122,364	141,793	
	他会計補助金	64,863	104,581	135,305	95,302	122,364	141,793	
	その他補助金		19,500					
	(2) 長期前受金戻入	409,426	415,471	410,504	409,596	406,765	405,400	
	(3) その他	150	65	100	100	100	100	
	収入の計 (C)	2,096,910	2,169,025	2,135,954	2,368,576	2,368,591	2,363,190	
	支 出 の 計	1. 営業費用	1,966,750	2,087,804	2,257,089	2,253,764	2,250,133	2,242,360
		(1) 職員給与	55,273	63,474	64,787	65,434	66,088	66,749
基本給		27,788	30,453	31,139	31,450	31,764	32,082	
退職給付								
その他		27,485	33,021	33,648	33,984	34,324	34,667	
(2) 経費		750,488	821,376	998,933	996,691	994,475	992,297	
動力費		11,050	11,507	11,905	11,921	11,935	11,949	
修繕費		32,611	50,045	50,996	51,506	52,021	52,541	
材料費		5,923	6,826	6,956	7,026	7,096	7,167	
その他		700,904	752,998	929,076	926,238	923,423	920,640	
(3) 減価償却費		1,160,989	1,202,954	1,193,369	1,191,639	1,189,570	1,183,314	
2. 営業外費用		77,601	74,436	87,571	91,312	95,258	98,659	
(1) 支払利息		72,670	73,750	82,043	85,805	89,779	93,274	
(2) その他	4,931	686	5,528	5,507	5,479	5,385		
支出の計 (D)	2,044,351	2,162,240	2,344,660	2,345,076	2,345,391	2,341,019		
経常損益 (C)-(D) (E)	52,559	6,785	△ 208,706	23,500	23,200	22,171		
特別利益 (F)								
特別損失 (G)								
特別損益 (F)-(G) (H)								
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	52,559	6,785	△ 208,706	23,500	23,200	22,171		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	380,358	387,143	178,437	201,936	225,136	247,307		
流動資産 (J)	1,073,947	1,213,682	1,271,581	1,532,610	1,817,484	2,060,293		
うち未収金	551,617	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000		
流動負債 (K)	810,795	791,864	778,316	793,398	787,482	785,014		
うち建設改良費分	403,750	391,864	378,316	393,398	387,482	385,014		
うち一時借入金								
うち未払金	400,641	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)								
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,622,471	1,629,408	1,590,045	1,863,578	1,839,362	1,815,897		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)								

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,792,680	1,769,629	1,746,759	1,724,415	1,701,978	1,678,089
	(1) 使用料収入	1,637,895	1,617,345	1,596,804	1,576,254	1,555,712	1,535,163
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他の	154,785	152,284	149,955	148,161	146,266	142,926
	2. 営業外収益	565,273	628,087	647,845	662,133	668,204	664,598
	(1) 補助金	158,164	221,814	247,291	268,620	285,855	293,693
	他会計補助金	158,164	221,814	247,291	268,620	285,855	293,693
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	407,009	406,173	400,454	393,413	382,249	370,805
	(3) その他の	100	100	100	100	100	100
収入計 (C)	2,357,953	2,397,716	2,394,604	2,386,548	2,370,182	2,342,687	
的 支 出	1. 営業費用	2,235,623	2,270,549	2,263,869	2,252,768	2,234,275	2,202,935
	(1) 職員給与	67,417	68,092	68,773	69,460	70,155	70,857
	基本給	32,404	32,728	33,055	33,385	33,719	34,056
	退職給付						
	その他	35,013	35,364	35,718	36,075	36,436	36,801
	(2) 経費	990,144	1,021,206	1,018,769	1,016,362	1,013,994	1,011,656
	動力費	11,962	11,973	11,983	11,992	12,000	12,007
	修繕費	53,066	53,597	54,133	54,674	55,221	55,773
	材料費	7,239	7,311	7,384	7,458	7,533	7,608
	その他	917,877	948,325	945,269	942,238	939,240	936,268
(3) 減価償却費	1,178,062	1,181,251	1,176,327	1,166,946	1,150,126	1,120,422	
2. 営業外費用	101,331	106,168	109,735	112,781	114,907	118,752	
(1) 支払利息	96,053	100,890	104,457	107,503	109,629	113,474	
(2) その他の	5,278	5,278	5,278	5,278	5,278	5,278	
支出計 (D)	2,336,954	2,376,717	2,373,604	2,365,549	2,349,182	2,321,687	
経常損益 (C)-(D) (E)	20,999	20,999	21,000	20,999	21,000	21,000	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	20,999	20,999	21,000	20,999	21,000	21,000	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	268,306	289,305	310,305	331,304	352,304	373,304	
流動資産 (J)	2,323,588	2,586,082	2,852,533	3,098,771	3,341,569	3,572,150	
うち未収金	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	
流動負債 (K)	780,441	768,138	771,379	762,077	756,448	756,872	
うち建設改良費分	380,441	368,138	371,379	362,077	356,448	356,872	
うち一時借入金							
うち未払金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,792,680	1,769,629	1,746,759	1,724,415	1,701,978	1,678,089	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(決算)	(決算見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	581,000	505,000	477,900	497,700	459,200	423,300		
	うち 資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 補 助 金	129,648	252,204	216,679	90,889	183,407	212,316		
	4. 他 会 計 負 担 金								
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国・都道府県補助金	91,980	141,849	143,500	59,700	91,100	82,700		
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工 事 負 担 金								
	9. そ の 他								
	計 (A)	802,628	899,053	838,079	648,289	733,707	718,316		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	84,163							
	純計 (A)-(B) (C)	718,465	899,053	838,079	648,289	733,707	718,316		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,080,700	984,406	1,022,704	880,877	920,134	947,418		
	うち 職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	456,661	403,750	391,864	378,316	393,398	387,482		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他									
計 (D)	1,537,361	1,388,156	1,414,568	1,259,193	1,313,532	1,334,900			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		818,896	489,103	576,489	610,904	579,825	616,584		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	529,091	351,272	516,260	544,514	521,131	557,275		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金	213,375	84,163						
	4. そ の 他	76,430	53,668	60,229	66,390	58,694	59,309		
計 (F)	818,896	489,103	576,489	610,904	579,825	616,584			
補填財源不足額 (E)-(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)		5,283,247	5,384,497	5,470,533	5,589,917	5,655,719	5,691,537		

○他会計繰入金

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		236,431	284,076	302,285	257,793	281,069	297,456		
	うち 基準内繰入金	216,896	265,076	283,285	238,793	262,069	278,456		
	うち 基準外繰入金	19,535	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000		
資本的収支分		129,648	252,204	216,679	90,889	183,407	212,316		
	うち 基準内繰入金	129,648	252,204	216,679	90,889	183,407	212,316		
	うち 基準外繰入金								
合 計		366,079	536,280	518,964	348,682	464,476	509,772		

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	520,300	462,600	427,800	388,700	461,000	460,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	90,841	77,125	211,182	230,736	93,894	74,970
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 都 補 助 金	95,700	55,700	53,450	45,000	26,450	18,750
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	706,841	595,425	692,432	664,436	581,344	553,720
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	706,841	595,425	692,432	664,436	581,344	553,720
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	916,990	810,141	913,725	897,914	829,848	801,667
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	385,014	380,441	368,138	371,379	362,077	356,448
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
	計 (D)	1,302,004	1,190,582	1,281,863	1,269,293	1,191,925	1,158,115
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	595,163	595,157	589,431	604,857	610,581	604,395
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	528,758	533,583	530,422	548,295	546,080	540,036
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	66,405	61,574	59,009	56,562	64,501	64,359
	計 (F)	595,163	595,157	589,431	604,857	610,581	604,395
	補填財源不足額 (E)-(F)						
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	5,826,823	5,908,982	5,968,644	5,985,965	6,084,888	6,188,440

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

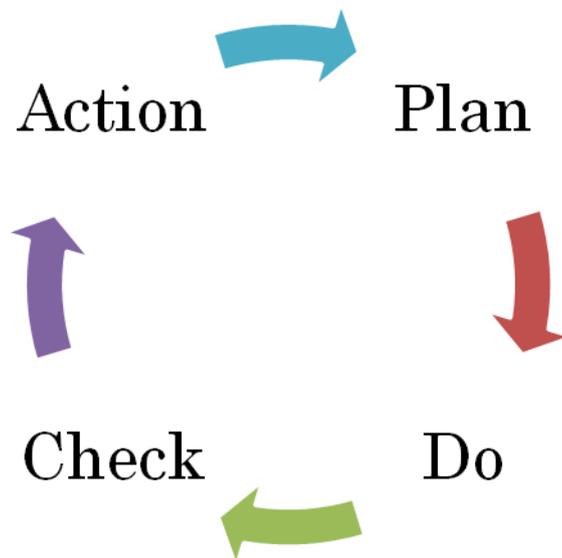
区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		311,049	372,198	395,346	414,881	430,221	434,719
	うち 基準内繰入金	292,049	353,198	376,346	395,881	411,221	415,719
	うち 基準外繰入金	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
資 本 的 収 支 分		90,841	77,125	211,182	230,736	93,894	74,970
	うち 基準内繰入金	90,841	77,125	211,182	230,736	93,894	74,970
	うち 基準外繰入金						
	合 計	401,890	449,323	606,528	645,617	524,115	509,689

第7章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行うとともに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/k㎡)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
処理区域内人口密度(人/k㎡)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m³当りの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率（%）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
自己資本構成比率（%）	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資産に対する資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価 (円)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 水洗化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠老朽化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(参考資料) 用語集

営業外収益(えいぎょうがいしゅうえき)
預貯金や貸付金の受取利息、有価証券の配当、損失補填的な補助金など、主たる営業活動以外の原因から生じる収益のことです。
営業外費用(えいぎょうがいひよう)
企業債の支払利息など、主たる営業活動以外の原因から生じる費用のことです。
営業収益(えいぎょうしゅうえき)
主たる営業活動から生じる収益を指します。
営業費用(えいぎょうひよう)
維持管理費や減価償却費など、営業収益に対応する主たる営業活動にかかる費用のことです。
汚水処理費(おすいしゅりひ)
下水道事業の資本費と維持管理費を合わせたものから、一般会計等が負担する公費分を除いたもので、使用料の対象経費となります。
企業債(きぎょうさい)
地方公営企業の建設や改良などの資金に充てるために発行する地方債で、地方公営企業法の適用事業で用いられる用語です。
企業債償還金(きぎょうさいしょうかんきん)
企業債返済のうち、元金分のことです。

繰入金(くりいれきん)
一般会計から特別会計へ支出される経費のことで、一般会計側からは「繰出金」と呼ばれます。繰出基準に基づくものを「基準内繰入金」、それ以外のものを「基準外繰入金」として区分されます。
繰出基準(くりだしきじゅん)
一般会計が負担すべき経費の算定基準で、公費と私費の負担区分を示しており、毎年国から通知されます。この基準で示された一般会計で負担すべき繰入金を基準内繰入金、それ以外のものを基準外繰入金といいます。下水道事業に関して示されたものには、雨水の処理に要する経費、流域下水道の建設に要する経費、高度処理に要する経費などがあります。
経費回収率(けいひかいしゅうりつ)
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標です。100%を下回る場合は、使用料以外の収入で費用が賄われていることを意味します。
減価償却(げんかしょうきゃく)
資産の価値減少を各年度に費用として配分する会計処理で、主に定額法が採用されています。
減価償却費(げんかしょうきゃくひ)
減価償却によって各事業年度に配分される費用のことです。土地や立木などは対象外となります。
公営企業(こうえいきぎょう)
地方公共団体が経営する企業のことです。下水道、水道、病院事業などがあります。
公営企業会計(こうえいきぎょうかいけい)
特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受ける会計のことです。発生主義会計・複式簿記を採用しています。

国庫補助金(こっこほじょきん)
自治体の特定事業に対し、国が奨励支援することを目的に交付する補助金です。
固定資産(こていしさん)
1年以上にわたって所有・使用する資産で、有形・無形固定資産や投資などに分類されます。
資産(しさん)
地方公営企業が保有している財産のうち、将来、お金や利益を生み出す力があるもののことです。
資産維持費(しさんいじひ)
下水道料金の算定において、将来の施設更新資金を確保するための費用です。減価償却費だけでは不足する大規模な設備投資に備え、固定資産の価額に一定率を乗じて算出され、将来の利用者負担の平準化を図る役割を担います。
指定管理者制度(していかりしやせいど)
条例に基づき、施設の管理運営などを民間団体等に行わせることができる制度です。ただし公権力の行使に係る事務には適用できません。
資本的支出(しほんてきししゅつ)
固定資産の価値を高めるために行う建設改良費や、企業債元金償還金などの支出で、現金支出を必要とします。
資本的収入(しほんてきしゅうにゅう)
資本的支出の財源となる収入で、企業債、出資金、補助金などが含まれます。
資本費(しほんひ)
減価償却費や企業債利息償還金などを指します。

収益的支出(しゅうえきてきししゅつ)
維持管理費や支払利息、減価償却費など、収益的収入に対応する費用のことです。
収益的収入(しゅうえきてきしゅうにゅう)
1 事業年度の営業活動に伴う収益で、使用料や一般会計繰入金などが該当します。
使用料単価(しゅうりょうたんか)
1 事業年度の使用料収入を有収水量で割り戻したもので、1 m ³ あたりの使用料の平均値を表します。
ストックマネジメント(すとっくまねじめんと)
施設の状況を客観的に評価し、計画的・効率的に管理する仕組みで、ライフサイクルコスト(LCC)の最小化を目標とします。
耐用年数(たいようねんすう)
施設や機械などの固定資産が減価償却によってその価値を失うまでの年数で、地方公営企業法施行規則などで規定されています。
地方公営企業(ちほうこうえいきぎょう)
地方公共団体が経営し、主として事業収入で経費を賄う(独立採算制)事業のことです。
地方公営企業法(ちほうこうえいきぎょうほう)
組織、財務、経営の根本基準を定め、地方自治の発達に資することを目的とした法律です。
長期前受金(ちようきまえうけきん)
資産の取得・改良に伴い交付される補助金や一般会計負担金などのことです。

長期前受金戻入(ちょうきまえうけきんれいにゅう)
長期前受金として計上した金額のうち、減価償却見合い分を順次収益化したものです。
特別損失(とくべつそんしつ)
通常の事業活動以外で臨時的・突発的に発生した損失で、当年度の経常損益に計上することが不適當な費用です。
特別利益(とくべつりえき)
通常の事業活動以外で臨時的・突発的に発生した利益で、当年度の経常損益に計上することが不適當な収入です。
費用(ひよう)
収益を生み出すために費やされた経済的価値の費消を貨幣額で表したものです。
包括的民間委託(ほうかつてきみんかんいたく)
性能発注方式かつ複数年契約で、運転管理から補修までを民間に一括して委託する方式です。
法適用(ほうてきよう)
地方公営企業法を適用することです。下水道事業では適用は任意であり、全部適用または一部適用を選択できます。
有収水量(ゆうしゅうすいりょう)
汚水処理水量のうち、不明水などを除いた実際に使用料収入に結びついている水量です。
類似団体(るいじだんたい)
総務省が公開している経営比較分析表における分類区分であり、供与開始からの経過年数及び人口規模によって分類されています。

東久留米市下水道事業経営戦略-2026-

令和8年2月

発行／東久留米市

編集／東久留米市都市建設部施設建設課

住所／〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話／042-470-7777（代）

FAX／042-470-7809

E-mail／shisetsukensetsu@city.higashikurume.lg.jp